

令和元年度

秋田市遺跡確認調査報告書

2020. 3 秋田市教育委員会

例 言

- 1 本報告書は、平成31年（2019）3月1日から令和2年（2020）2月29日まで秋田市内に所在する遺跡および遺跡存在可能性地において、開発事業などに伴って実施した遺跡確認調査報告書である。
- 2 遺跡確認調査は、秋田市教育委員会が調査主体となり、国庫補助金ならびに県費補助金の交付を受けて行った。
- 3 調査については、秋田市観光文化スポーツ部文化振興課が補助執行で行った。
- 4 本書の執筆・編集は、第1章、第2章1・2・4・7・10～12を神田和彦、第2章5・9を小野隆志、第2章6・8を眞井田宏彰が担当した。第2章3については、秋田城跡歴史資料館 佐藤桃子の報告をもとに、神田が編集した。
- 5 出土遺物および記録類は、秋田市教育委員会が一括して保管する。
- 6 調査にあたって、文化庁文化財部記念物課および秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室より、指導を得た。

凡 例

- 1 挿図の調査位置図については、主として秋田市都市計画図や秋田県森林基本図を使用した。
- 2 挿図の縮尺は不統一であり、各図ごとに縮尺を示した。また、図中の方位は、方位記号のない挿図については、上が真北を示している。
- 3 挿図の中には下記の記号を用いた。
T-トレンチ、SK-土坑、SP-柱掘方、SX-性格不明遺構

調査体制

調 査 主 体	秋田市教育委員会
調 査 体 制	秋田市観光文化スポーツ部文化振興課
	課 長 納 谷 信 広
	文化財担当
	副 参 事 岡 部 友 明
	主 席 主 査 神 田 和 彦（調査担当・主務者）
	主 席 主 査 小 野 隆 志（調査担当）
	主 席 主 査 眞 井 田 宏 彰（調査担当）
	主 査 佐 藤 憲 彦
	主 査 斎 藤 和 敏
	主 任 堤 絵 莉 子（調査担当）

目 次

例 言

凡 例

調査体制

第1章 事業の概要 1

第2章 調査の記録

1 久保田城跡（内堀水質浄化整備工事予定地） 5

2 乳倉遺跡（下新城笠岡地区農地集積加速化基盤整備事業予定地①） 7

3 秋田城跡（史跡秋田城跡第113次発掘調査） 10

4 下新城笠岡地区農地集積加速化基盤整備事業予定地② 11

5 十八石堰地区農地中間管理機構関連ほ場整備事業予定地 13

6 河辺畑谷地区農地集積加速化基盤整備事業予定地 15

7 細入遺跡（金足西部地区農地集積加速化基盤整備事業予定地） 18

8 野中遺跡（雄和下黒瀬地区農地集積加速化基盤整備事業予定地） 21

9 四ツ小屋北地区農地集積加速化基盤整備事業予定地 24

10 金足東部地区農地集積加速化基盤整備事業予定地 27

11 一ノ坪条里制遺構（泉三嶽根地区店舗建築工事予定地） 30

12 久保田城跡（千秋公園さくら景観整備工事予定地） 32

報告書抄録

第1章 事業の概要

秋田市は、秋田県のほぼ中央部、日本海に面する秋田平野に位置している。秋田市内には、旧石器時代から近世までの遺跡が存在しており、埋蔵文化財の保護と開発事業に適切に対処するため、昭和61年から63年にかけて、国庫補助事業として市内全域の分布調査を実施している。その後、試掘・確認調査や平成17年の市町合併による遺跡の追加に伴い、現在、516か所の埋蔵文化財包蔵地が登録されている。

令和元年度は、緊急発掘調査を表1のとおり行った。本報告については別途行う予定である。また、周知の埋蔵文化財包蔵地または遺跡存在可能性地における公共事業や民間の開発事業などについて、事前の事業照会と協議、分布調査による確認を経て、詳細な把握が必要な箇所の試掘・確認調査を実施した。試掘調査を実施した箇所については、表2・第1図に示し、第2章で詳細について述べる。その他、遺跡内における土木工事等については、文化財保護法93条および94条の手続きをとり、立会調査条件で立会調査を実施した箇所について表3に、慎重工事となったものは表4に示した。また、試掘調査には至らなかったものの、事前に分布調査を実施した箇所は表5に示した。なお、今年度は試掘・確認調査を経て発掘調査を実施したものはなかった。

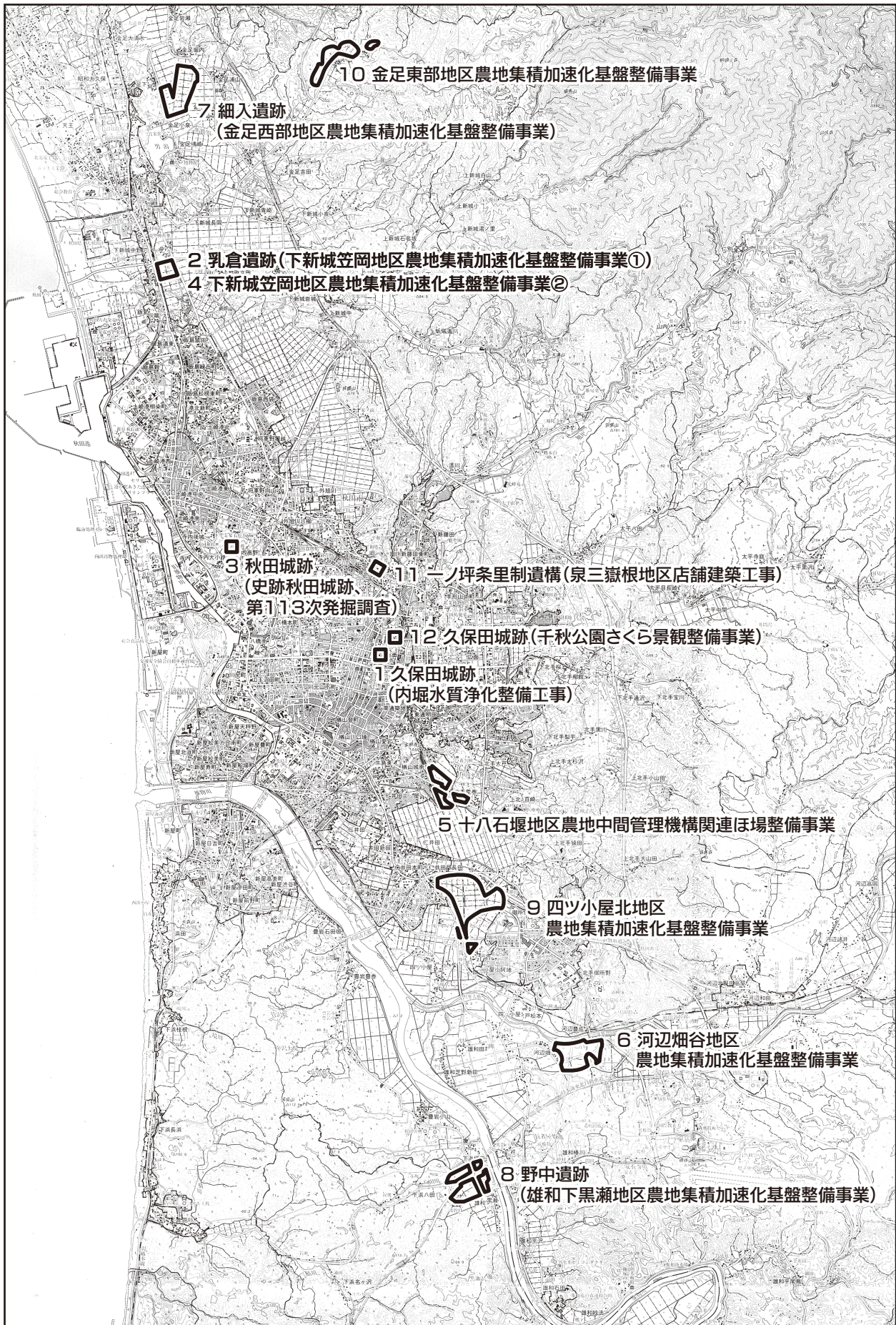
本書には、平成31年（2019）3月1日から令和2年（2020）2月29日までに行った調査について掲載し、令和2年3月1日以降に実施した調査は、次年度に報告する。

表1 発掘調査一覧

No	事業名	遺跡名	所在地	事業主体	事業概要	調査面積	調査期日
1	重要文化財天徳寺本堂ほか 2棟保存修理事業	万国山天徳寺	泉三嶽根10-1	宗教法人天徳寺	保存修理工事	1,057㎡	R元. 6. 3-10. 31

表2 試掘・確認調査実施一覧

No	事業名	遺跡名	所在地	事業主体	事業概要	調査面積	調査期日
1	内堀水質浄化整備工事	久保田城跡	秋田市千秋公園地内	秋田市	内堀水質浄化整備工事	2㎡	R元. 7. 17
2	下新城笠岡地区農地集積加速化基盤整備事業①	乳倉遺跡	秋田市下新城中野字乳倉地内	秋田県秋田地域振興局	下新城笠岡地区農地集積加速化基盤整備事業	32㎡	R元. 8. 19-22
3	史跡秋田城跡第113次発掘調査	秋田城跡	秋田市寺内大畑地内	秋田市	秋田城跡史跡公園連絡橋建設事業	6㎡	R元. 10. 24-30
4	下新城笠岡地区農地集積加速化基盤整備事業②		秋田市下新城笠岡地N	秋田県秋田地域振興局	下新城笠岡地区農地集積加速化基盤整備事業	356㎡	R元. 11. 5-11
5	十八石堰地区農地中間管理機構関連ほ場整備事業		秋田市上北手荒巻地N	秋田県秋田地域振興局	十八石堰地区農地中間管理機構関連ほ場整備事業	219㎡	R元. 11. 11-14
6	河辺畑谷地区農地集積加速化基盤整備事業		秋田市河辺畑谷地内	秋田県秋田地域振興局	河辺畑谷地区農地集積加速化基盤整備事業	201㎡	R元. 11. 11-15
7	金足西部地区農地集積加速化基盤整備事業	細入遺跡	秋田市金足地内	秋田県秋田地域振興局	金足西部地区農地集積加速化基盤整備事業	414㎡	R元. 11. 12-15
8	雄和下黒瀬地区農地集積加速化基盤整備事業	野中遺跡	秋田市雄和下黒瀬地N	秋田県秋田地域振興局	雄和下黒瀬地区農地集積加速化基盤整備事業	395㎡	R元. 11. 18-21
9	四ツ小屋北地区農地集積加速化基盤整備事業		秋田市四ツ小屋地内	秋田県秋田地域振興局	四ツ小屋北地区農地集積加速化基盤整備事業	228㎡	R元. 11. 18-21
10	金足東部地区農地集積加速化基盤整備事業		秋田市金足東部地内	秋田県秋田地域振興局	金足東部地区農地集積加速化基盤整備事業	386㎡	R元. 11. 19-22
11	泉三嶽根地区店舗建築工事	一ノ坪条里制遺構	秋田市泉三嶽根地内	株式会社薬王堂	店舗建築工事	28㎡	R元. 12. 13
12	千秋公園さくら景観整備工事	久保田城跡	秋田市千秋公園地内	秋田市	千秋公園さくら景観整備工事	30㎡	R2. 1. 15-16



第1図 試掘・確認調査位置図 (S = 1 / 120,000)

表3 立会調査一覧

No	事業名	事業者名	所在地	該当遺跡	申請日	対応分類	調査日	調査員	調査結果
1	上下水道取出	個人	川元松丘町36-5	鍋子山遺跡	H31.1.25	93条	H31.2.21	堤・斎藤	遺構・遺物なし
2	コンクリート柱建替	東北電力株式会社	千秋中島町5-24地先	久保田城跡	H31.1.9	93条	H31.2.26	小野	遺構・遺物なし
3	植栽など	秋田市	千秋公園地内	久保田城跡	H31.11.8	94条	H31.1.22、 3.5	小野	遺構・遺物なし
4	コンクリート柱建替	東北電力株式会社	四ツ小屋小阿地字坂ノ下44地先	坂ノ下館	H31.12.13	93条	H31.3.2	小野	遺構・遺物なし
5	配水管布設	秋田市上下水道局	新藤田字中山台地内	高梨台遺跡	H31.1.11	94条	H31.3.4	眞井田	遺構・遺物なし
6	駐車場造成	有限会社バースル・ライン・ジャパン	浜田字町端75-1、75-2	田尻沢遺跡	H31.11.29	93条	H31.3.7	眞井田	遺構・遺物なし
7	住宅建築	個人	川元松丘町36-5	鍋子山遺跡	H31.2.25	93条	H31.3.12	小野	遺構・遺物なし
8	住宅の増築	個人	寺内後城12-28	後城遺跡	H31.2.4	93条	H31.3.20	岡部	遺構・遺物なし
9	配水管布設	秋田市上下水道局	土崎港中央五丁目地内	湊城跡	H31.1.22	94条	R元.5.7	小野	遺構・遺物なし
10	信号通信機器室新設	東日本旅客鉄道株式会社	土崎港中央六丁目16-15	湊城跡	H31.2.6	93条	R元.5.20	眞井田	遺構・遺物なし
11	住宅増築	個人	千秋公園214-20、 214-21、214-28、 214-29	久保田城跡	H31.3.29	93条	H31.4.12	神田	遺構・遺物なし
12	下水道整備	秋田市上下水道局	千秋公園北の丸	久保田城跡	H31.4.5	94条	H31.4.19	小野	遺構・遺物なし
13	住宅建築	個人	土崎港中央6丁目64-1、63-4の各一部	湊城跡	H31.3.4	93条	H31.4.22	堤・斎藤	遺構・遺物なし
14	住宅建築	個人	寺内後城10-1	後城遺跡	H31.2.21	93条	H31.4.23	小野	遺構・遺物なし
15	立体駐車場建設	地方独立行政法人市立秋田総合病院	川元松丘町39、57、58	鍋子山遺跡	H31.2.6	93条	H31.4.24	神田	遺構・遺物包含層
16	カーポート設置	秋田市	千秋公園1	久保田城跡	H31.4.16	94条	R元.5.7	神田	整地層確認
17	埋設ガス管取替	東部ガス	千秋北の丸5-17	久保田城跡	R元.5.7	93条	R元.5.20	小野	遺構・遺物なし
18	住宅建築	個人	新藤田字中山台54-6	高梨台遺跡	H31.4.15	93条	R元.5.23	眞井田	遺構・遺物なし
19	住宅建築	個人	千秋北の丸2-78	久保田城跡	R元.5.7	93条	R元.5.24	神田	遺構・遺物なし
20	住宅建築	個人	川元松丘町36-4の一部	鍋子山遺跡	R元5.16	93条	R元.5.31	眞井田	遺構・遺物なし
21	住宅建築	アーネストワン	土崎港中央五丁目238-2、242-4	湊城跡	R元.6.4	93条	R元.6.6	神田	遺構・遺物なし
22	カーポート建設	個人	土崎港中央六丁目63-16、64-1	湊城跡	R元.7.2	93条	R元.7.12	神田・斎藤	遺構・遺物なし
23	住宅建築	個人	千秋北の丸118-2	久保田城跡	R元.5.21	93条	R元.7.16	小野	遺構・遺物なし
24	住宅建築	個人	土崎港中央三丁目320-1	湊城跡	R元.6.13	93条	R元.7.17	眞井田	遺構・遺物なし
25	住宅建築	個人	千秋矢留町8-7	久保田城跡	R元.6.3	93条	R元.7.22	神田	遺構・遺物なし
26	電柱移設	東北電力株式会社	川元松丘町2-14地先	鍋子山遺跡	R元.6.12	93条	R元.7.24	小野	遺構・遺物なし
27	電柱移設等	東北電力株式会社	土崎港中央三丁目359-3地先	湊城跡	R元.7.3	93条	R元.7.25	小野	遺構・遺物なし
28	住宅建築	個人	土崎港中央六丁目63-4、64-3	湊城跡	R元.5.16	93条	R元.8.1	小野	遺構・遺物なし
29	住宅建築	個人	土崎港中央六丁目64-4	湊城跡	R元.6.25	93条	R元.8.2	眞井田	遺構・遺物なし
30	住宅建築	個人	新藤田字中山台50-64	高梨台遺跡	R元.6.24	93条	R元.8.18	小野	遺構・遺物なし
31	住宅建築	個人	新藤田字中山台54-7	高梨台遺跡	R元.5.17	93条	R元.9.2	眞井田	遺構・遺物なし
32	住宅建築	株式会社秋田ホーム 秋田支店	新藤田字中山台51-5	高梨台遺跡	R元.6.17	93条	R元.7.8、 9.9	堤・斎藤 ・神田	遺構・遺物なし
33	公園整備	秋田市	千秋公園地内	久保田城跡	R元.7.24	93条	R元.9.3、 9.13	神田	遺構・遺物なし
34	下水道整備	秋田市上下水道局	保戸野八丁目地内	一ノ坪条里制遺構	R元6.5	93条	R元.10.8	小野	遺構・遺物なし
35	配水管布設	秋田市上下水道局	保戸野八丁目、泉一ノ坪他	一ノ坪条里制遺構	R元.8.22	94条	R元.10.8	小野・眞井田	遺構・遺物なし
36	共同住宅建築	株式会社高橋地産	千秋北の丸2-94	久保田城跡	R元.8.20	93条	R元.10.23	堤・斎藤	遺構・遺物なし
37	住宅建築	個人	土崎港中央七丁目80-2、80-3	寺小山遺跡	R元.7.12	93条	R元.7.30、 10.24	堤・斎藤	遺構・遺物なし
38	配水管敷設	秋田市上下水道局	千秋城下町地内	久保田城跡	R元.7.25	93条	R元.10.25	小野	遺構・遺物なし
39	共同溝設置	秋田市	千秋久保田町3-15～4-16	久保田城跡	R元.5.28	94条	R元.11.29	堤・斎藤	遺構・遺物なし
40	コンクリート柱移設	東北電力株式会社	新藤田字高梨台95地先	高梨台遺跡	R元.11.11	93条	R元.12.13	小野	遺構・遺物なし
41	住宅建築	個人	新藤田高梨台149-5、183-4、184-3	高梨台遺跡	R元.11.26	93条	R元.12.15	眞井田	遺構・遺物なし
42	住宅建築	個人	土崎港中央五丁目233-1	湊城跡	R元.10.30	93条	R元.12.17	眞井田	遺構・遺物なし
43	電柱建替	NTT東日本	千秋公園1-4付近	久保田城跡	R元.11.5	93条	R元.12.18	堤・斎藤	遺構・遺物なし
44	公園整備	秋田市	千秋公園地内	久保田城跡	R元.11.12	93条	R元.12.25	眞井田	遺構・遺物なし
45	公園整備	秋田市	保戸野八丁目地内	一ノ坪条里制遺構	R元.2.17	94条	R2.2.26	神田	遺構・遺物なし

第1章 事業の概要

表4 慎重工事一覧

No	事業名	事業者名	所在地	該当遺跡	申請日	対応分類
1	住宅建築	個人	土崎港北2丁目17-17	県立聾学校遺跡	H31.4.10	93条
2	電源の増設	株式会社NTTドコモ	手形中台59番156	中台遺跡	R元.9.11	93条
3	電柱移設	東北電力株式会社	金足下刈字細入地先	細入遺跡	R元.12.10	93条

表5 分布調査一覧

No	事業名	事業者名	所在地	申請日	対応分類	調査日	調査員	調査結果
1	分譲宅地	株式会社アクネス	御所野堤台二丁目2番3他	H31.2.28	開発事前協議	H31.3.1	神田	発掘調査済みの 地点で対応不要
2	分譲宅地	株式会社吉兆ホーム	川尻御休町228番	H31.3.1	開発事前協議	H31.3.4	神田	遺跡なし
3	分譲宅地	マスターピース不動産株式会社	新屋前野町73番の内他	H31.3.29	開発事前協議	H31.4.3	神田	遺跡なし
4	携帯電話無線基地局 建設工事	KDDI株式会社	河辺三内字曾場台9番12	H31.4.5	事前調査依頼	H31.4.10	神田	遺跡なし
5	携帯電話無線基地局 建設工事	KDDI株式会社	太平八田字樋ヶ沢29番1	H31.4.5	事前調査依頼	H31.4.19	小野	遺跡なし
6	分譲宅地	共和ホーム株式会社	新屋朝日町58他、新屋豊町476-1他	H31.4.18	開発事前協議	H31.4.22	神田	遺跡なし
7	分譲宅地	株式会社プライムハウス	川元小川町63	H31.4.19	開発事前協議	H31.4.22	神田	遺跡なし
8	分譲宅地	秋田林業ホーム株式会社	大住三丁目278	H31.4.16	開発事前協議	H31.4.22	神田	遺跡なし
9	分譲宅地	個人	牛島西三丁目154番1の内他	R元.7.16	開発事前協議	R元.7.23	神田・ 倉藤	遺跡なし
10	小型風力発電所建設 工事	大和ハウス工業株式会社	下浜桂根字浜田48-18	R元.9.6	事前調査依頼	R元.9.9	神田・堤	遺跡なし
11	間伐事業	能代運輸株式会社	雄和平沢字水沢134番1他	R元.9.27	事前調査依頼	R元.10.25	神田・堤	遺跡なし
12	小型風力発電所建設 工事	大和ハウス工業株式会社	下浜桂根字浜田48-22他	R元.10.29	事前調査依頼	R元.11.1	神田	遺跡なし
13	携帯電話無線基地局 建設工事	KDDI株式会社	檜山城南町116番25内	R元.11.12	事前調査依頼	R元.11.15	神田	遺跡なし
14	携帯電話無線基地局 建設工事	KDDI株式会社	河辺神内字滝ノ沢3番5の内	R元.11.15	事前調査依頼	R元.11.22	神田	遺跡なし
15	太陽光発電所建設工 事	株式会社ブレード	下浜桂根字大台地内	R元.12.3	事前調査依頼	R元.12.5	神田・堤	遺跡なし
16	携帯電話無線基地局 建設工事	KDDI株式会社	雄和左手子字清水下137番の内他	R元.12.13	事前調査依頼	H31.4.1 R元.12.13	神田	遺跡なし
17	携帯電話無線基地局 建設工事	KDDI株式会社	太平八田字鶯越6番	R2.1.20	事前調査依頼	R2.1.20	神田	遺跡なし
18	分譲宅地	積和不動産東北株式会社	広面字谷内佐渡191番他	R元.8.6	開発事前協議	R元.8.6	神田	遺跡なし
19	分譲宅地	ハーベストホーム株式会社	仁井田本町三丁目27番2他	R元.9.24	開発事前協議	R元.10.17	神田	遺跡なし
20	分譲宅地	有限会社アスポーツ	新屋日吉町622番1他	R元.11.18	開発事前協議	R元.11.21	神田	遺跡なし
21	分譲宅地	株式会社アクネス不動産	御所野堤台二丁目6番2	R2.1.16	開発事前協議	R2.1.20	神田	遺跡なし
22	分譲宅地	共和ホーム株式会社	新屋田尻沢西町216番他、浜田字 町端34番1他	R2.2.17	開発事前協議	R2.2.19	眞井田	遺跡なし
23	分譲宅地	昭和不動産株式会社	仁井田湯中町268番2他、仁井田 字湯中島217番2	R2.2.18	開発事前協議	R2.2.19	眞井田	遺跡なし
24	洋上風力発電事業陸 上変電設備工事	秋田洋上風力発電株式会社	秋田市下新城野字街道端西地 内	R2.2.10	開発事前協議	R2.2.26	神田	遺跡なし

第2章 調査の記録

1 久保田城跡（内堀水質浄化整備工事予定地）

- 1 調査地 秋田市千秋公園地内
- 2 調査期日 令和元年7月17日
- 3 調査面積 2 m²（調査対象面積約178m²）
- 4 起因事業 内堀水質浄化整備工事
- 5 調査に至る経緯

秋田市建設部公園課は、久保田城が所在する秋田市千秋公園地内に内堀水質浄化整備工事を予定していることから、令和元年6月28日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。

これを受けて、秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市街地の中央部、旭川左岸の独立した千秋公園台地に立地する近世城郭である「久保田城跡」の内堀である（第2図）。現況は内堀であるが、昭和2年（1927）の都市計画図では既に堀の宅地化が進み、独立した池のようにになっている。北側の千秋公園から長年にわたって土砂等が流入し、堀の埋め立てが進んだ結果、一部陸地化している。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅0.6mのトレンチを1本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 砂利が多く混じる褐色砂質土（表土・堆積土、63cm）、第Ⅱ層 植物遺体が若干混じる褐色土（堆積土、55cm）、第Ⅲ層 植物遺体が若干混じる暗褐色土（堆積土、77cm）である。

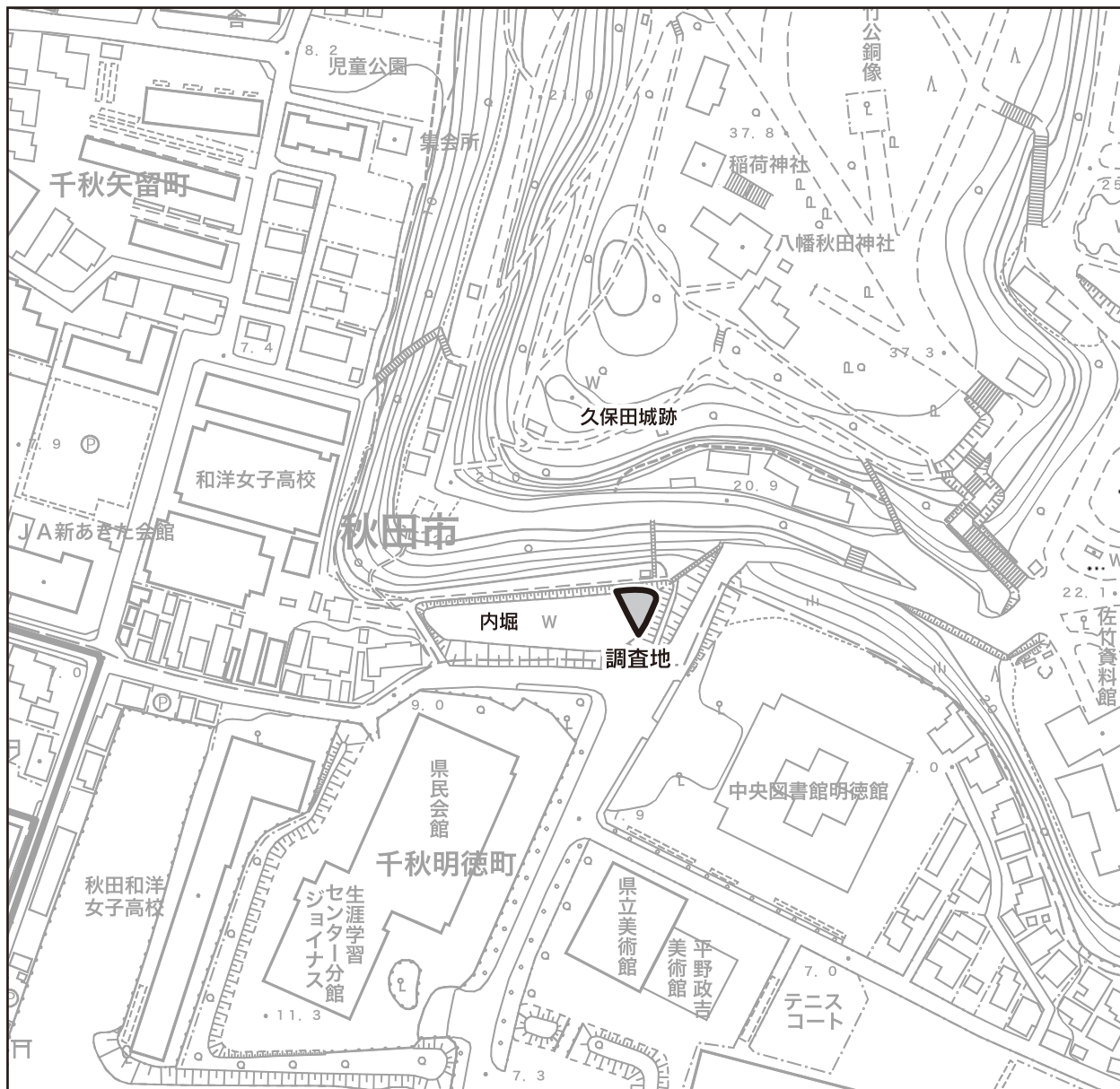
(2) 検出遺構と出土遺物

第Ⅰ～Ⅲ層から近代のビニール・ガラス製品が出土し、近代以降の堆積土であると考えられた。

(3) 所見

調査の結果、調査対象の内堀は近代以降の堆積土が2m以上堆積していると考えられた。工事の掘削深度は、近代以降の堆積土の範囲内であり、工事による遺跡への影響はないと判断した。なお、令和元年9月3日、9月13日に立会調査を実施したが、遺構・遺物は確認されなかった。

（調査担当：神田・堤）



第2図 久保田城跡（内堀水質浄化整備工事予定地）調査位置図（S=1/2,500）



調査地全景（北西→）



トレンチ土層断面（北→）

2 乳倉遺跡（下新城笠岡地区農地集積加速化基盤整備事業予定地①）

- 1 調査地 秋田市下新城地内
- 2 調査期日 令和元年8月19日～22日
- 3 調査面積 32m²（調査対象面積約2,700m²）
- 4 起回事業 農地集積加速化基盤整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市下新城地内に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、令和元年6月13日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市街地北西部、新城川右岸の低地に島状に高まっている地形で、標高約11mの地点で、現況は荒地である（第3図）。当該地に近接して乳倉遺跡（奈良・平安）が存在していることから、遺跡が存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1～1.5mのトレンチを4本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 暗褐色砂質土もしくは褐色砂質土（表土、25cm～50cm）、第Ⅱ層 褐灰色土（旧水田造成土、20cm）、第Ⅲ層 黒褐色土（旧表土、30cm）、第Ⅳ層 暗褐色砂質土（遺物包含層、20cm）、第Ⅴ層 黄褐色砂質土（地山飛砂層、50cm以上）である。第Ⅱ層と第Ⅲ層は第3号トレンチのみに、第Ⅳ層は第4号トレンチのみに確認された。

(2) 検出遺構と出土遺物

第1・2号トレンチからは遺構・遺物の発見はなかった。なお、第1号トレンチからは攪乱が確認されている。第3号トレンチからは沢状の地形が確認され、第Ⅲ層の旧表土から赤褐色土器片と縄文土器片が1点ずつ出土した。遺構は確認されなかったことから、周辺からの流れ込みと判断した。

第4号トレンチからは、第Ⅴ層面で、ピット4基、土坑1基が確認された。1～4号ピット（SP01～04）は直径約20～40cmの円形で、1号ピット（SP01）を半裁したところ、深さは約20cmで、埋土の堆積状況から小規模な柱穴と考えられた。1号土坑（SK01）は、長軸1.5m以上、短軸1mの楕円形で、深さは約40cmである。埋土の堆積状況および遺構の深さから、土坑ではなく柱掘り方である可能性もある。2号ピット（SP02）から土師器甕の小破片、遺物包含層から縄文土器片、赤褐色土器片が数点出土した。検出された遺構は2号ピットの出土遺物から古代のものと考えられるが、遺物包含層から縄文土器片も出土していることから、周辺には縄文時代の遺構も想定される。

以上のことから、第4号トレンチ周辺は、古代（平安時代）の遺構が存在し、遺構の内容から建物跡が存在する可能性がある。また、縄文時代にも利用されていたことが予想される。

(3) 所見

調査の結果、第4号トレンチで古代（平安時代）の遺構が確認され、縄文土器も出土することがわ

第2章 調査の記録

かった。第4号トレンチ周辺は、乳倉遺跡の一部であると考えられ、第3図のとおり南東側に遺跡範囲は拡大すると考えられる。

調査対象地である乳倉遺跡のほか、周辺には、嶋下遺跡、雀島遺跡など島状の遺跡が所在している。これらは、古代城柵の秋田城と官窯である上新城窯跡群の中継地である可能性が考えられる。今回の調査で明らかになったように、乳倉遺跡の南東側で掘立柱建物跡が存在する可能性がある。遺跡範囲を拡大した乳倉遺跡南東側の丘陵部は、秋田城跡が位置する高清水丘陵と上新城窯跡群の丘陵を見渡すことができ、秋田城による秋田平野における流通と地域支配を考える上で重要な地点であると考えられる。

以上のように、第1～3号トレンチの周辺部分については、事業の実施については差し支えないが、第4号トレンチ周辺の遺跡範囲を拡大させた部分については、埋蔵文化財の保護について協議を行った。協議の結果、当該地については事業範囲から除外することとなった。

(調査担当：神田)



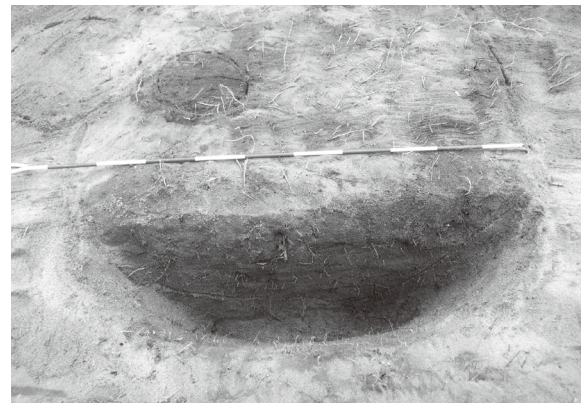
調査地遠景（北→）



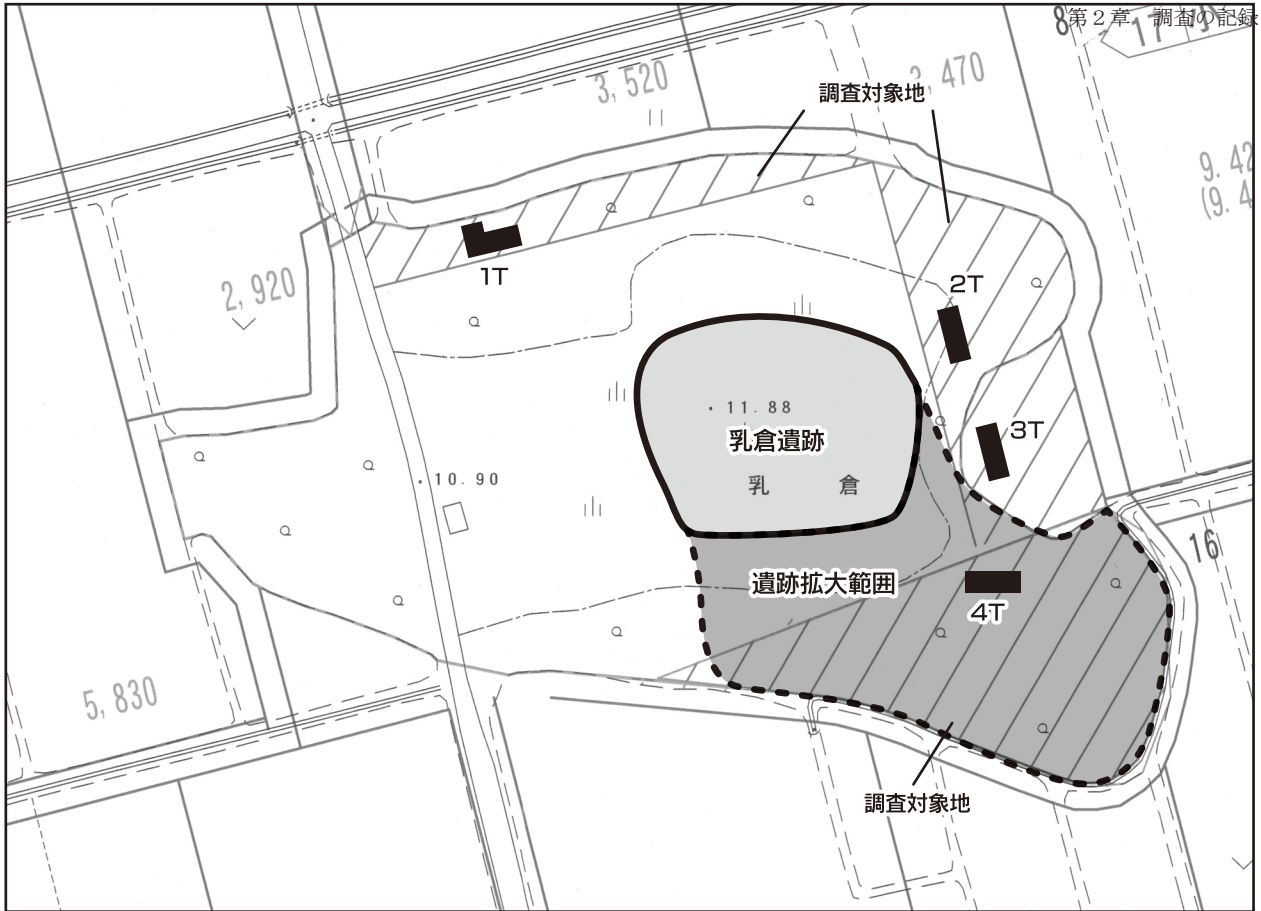
第4号トレンチ周辺の平地（東→）



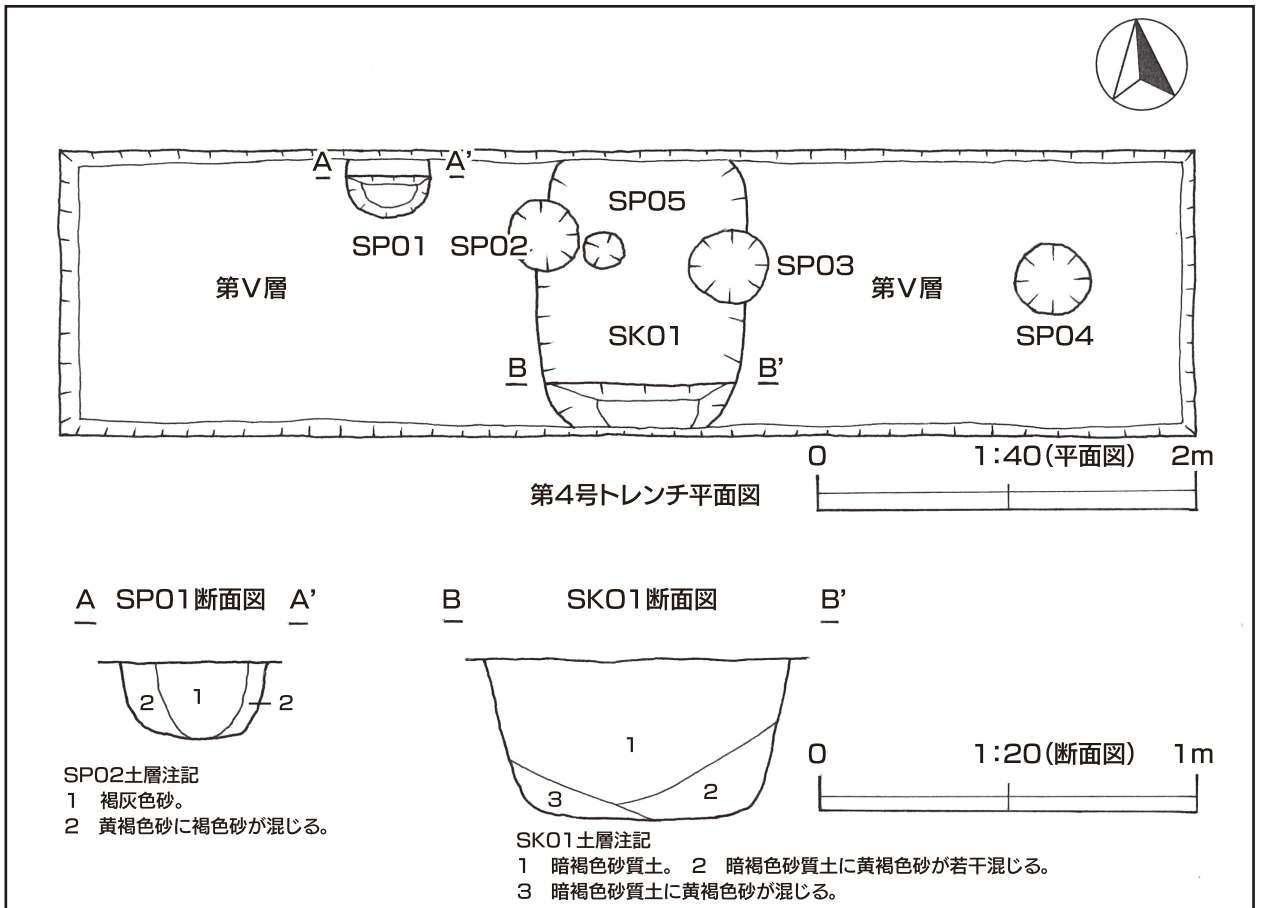
第4号トレンチ平面（西→）



第4号トレンチSK01半裁状況（南→）



第3図 乳倉遺跡（下新城笠岡地区農地集積加速化基盤整備事業予定地①）（S=1/1,000）



第4図 第4号トレンチ 平面図・断面図

3 秋田城跡（史跡秋田城跡第113次発掘調査）

- 1 調査地 秋田市寺内大畑地内
- 2 調査期日 令和元年10月24日～30日
- 3 調査面積 6 m²
- 4 起因事業 史跡秋田城跡発掘調査第113次調査
- 5 調査に至る経緯

秋田市は、秋田城跡史跡公園連絡橋建設事業を計画しており、事業実施にあたり東側橋脚部分の設置場所について、史跡への影響がないか確認する必要が生じた。このため、秋田市は当該事業に伴う事前発掘調査の現状変更を令和元年9月12日付けで文化庁へ申請し、令和元年10月18日付け元受文庁第4号の967で、許可があった。これを受けて秋田市教育委員会は上記のとおり発掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市中心部、高清水丘陵に立地する奈良・平安時代の城柵官衙遺跡「史跡秋田城跡」である。調査地は、史跡秋田城跡の大畑地区西部で、政庁西側の正殿と西脇殿の間にあたり、標高約48mの地点で、現況は史跡公園となっている（第5図）。

7 調査の概要および結果

秋田城跡史跡公園連絡橋建設事業東側橋脚部分の設置予定地にかかるよう2m×3mの調査区を設定し、人力によって調査を行った。調査の結果、調査区南西部分は、明治時代の旧国道開削の際に大きく削平されており、東から西に急激に傾斜している状況が把握され、調査区より西側の斜面下部には古代整地層および遺構は存在していないことが確認された。なお、調査内容の詳細については、秋田市教育委員会 2020『秋田城跡 秋田城跡歴史資料館年報2019』で報告する。

（調査担当：秋田城跡歴史資料館 伊藤・佐藤）



第5図 史跡秋田城跡 第113次発掘調査位置図 (S=1/2,500)

4 下新城笠岡地区農地集積加速化基盤整備事業予定地②

- 1 調査地 秋田市下新城地内
- 2 調査期日 令和元年11月5日～11日
- 3 調査面積 356m²（調査対象面積約86,000m²）
- 4 起因事業 農地集積加速化基盤整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市下新城地区に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、令和元年10月4日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市街地北西部、新城川右岸の低地である。標高約9mの地点で、現況は水田である（第6図）。調査地近隣に乳倉遺跡（奈良・平安）が存在していることから、遺跡が存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅2mのトレンチを30本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 褐色粘質土（現水田耕作土、20～40cm）、第Ⅱ層 褐灰色粘土（水田造成土1、20～60cm）、第Ⅲ層 暗褐色粘土（水田造成土2、10～70cm）、第Ⅳ層 暗褐色砂質土（旧表土、20～25cm）、第Ⅴ-1層 植物遺体が混じる暗褐色土もしくは褐色土（湿地の腐植土層、30cm以上）、第Ⅴ-2層 植物遺体が混じる青灰色粘土（地山粘土層に腐植土が若干堆積する、10cm以上）、第Ⅴ-3層 黄褐色砂（地山飛砂層、20cm以上）である。調査地の水田利用以前の旧地形を示す第Ⅴ層は、地点によって異なっている。第Ⅴ-3層の地山飛砂層は、第1、8～10、14、16～18、27号トレンチに確認され、微高地になっていたと考えられる。特に第8～10、14、16～18号トレンチの乳倉遺跡周囲は島状の微高地が周辺に広がっていたと考えられた。それ以外の調査トレンチでは第Ⅴ-1もしくはⅤ-2層の植物遺体層が混じる層が確認され、旧地形は湿地が広がっていたと考えられる。

(2) 検出遺構と出土遺物

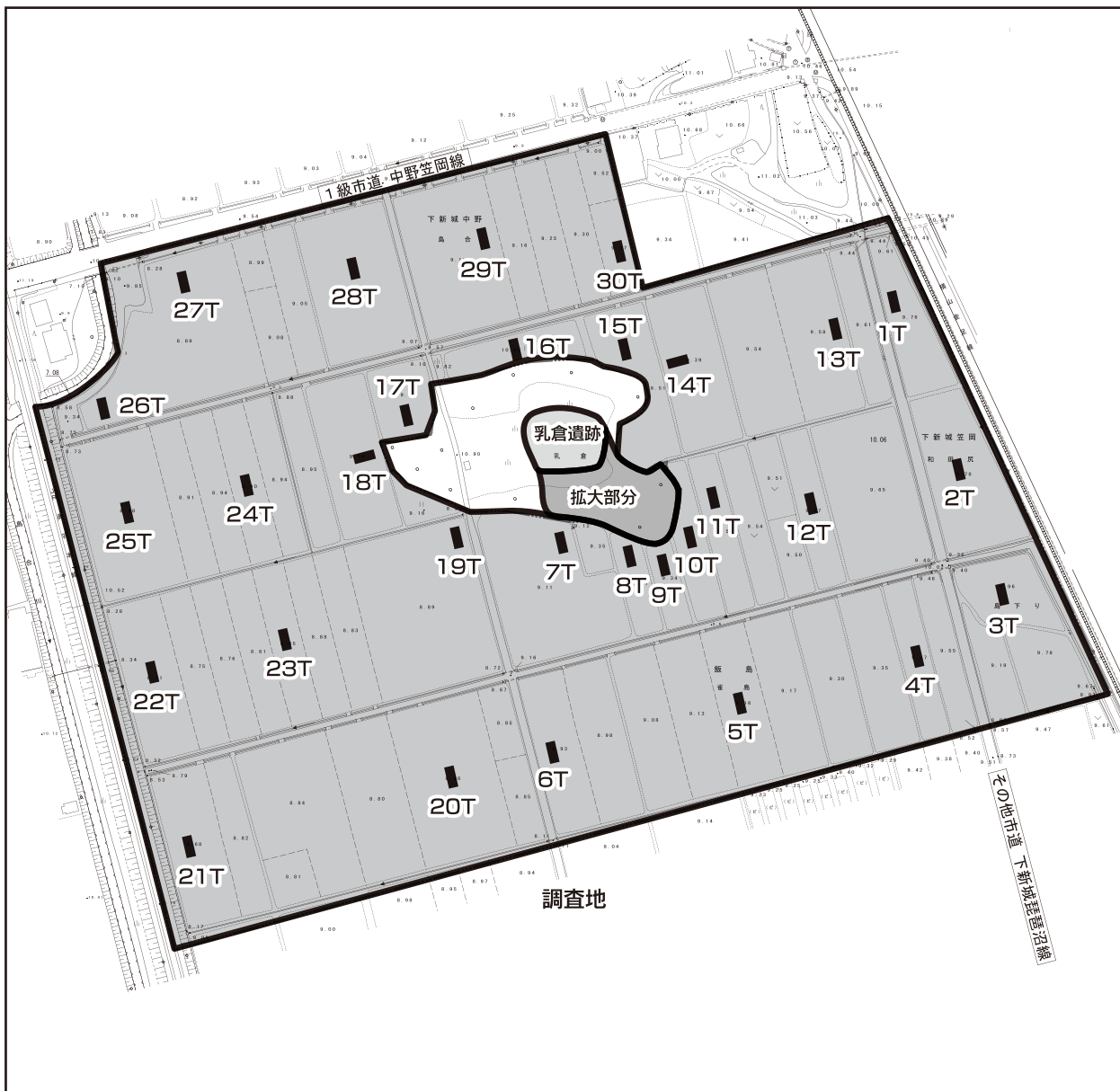
遺構の検出はなかった。出土遺物は、第8号トレンチで、第Ⅲ層の水田造成土から須恵器甕の破片が出土した。水田造成土からの出土であるため、トレンチ北側の乳倉遺跡からの流れ込みと判断した。それ以外のトレンチからは出土遺物はなく、遺物包含層は確認されなかった。

(3) 所見

調査の結果、調査対象地から遺構・遺物包含層の発見はなかった。乳倉遺跡周囲は、微高地は存在するものの、遺跡の範囲はこれ以上広がることはない。

以上のように、事予定地では遺構・遺物包含層はなく遺跡は確認されないことから、事業実施については差し支えないと判断した。

（調査担当：神田）



第6図 下新城笠岡地区農地集積加速化基盤整備事業予定地② (S=1/3,000)



調査地遠景 (北西→)



第8号トレンチ平面 (南→)

5 十八石堰地区農地中間管理機構関連ほ場整備事業予定地

- 1 調査地 秋田市上北手荒巻地内
- 2 調査期日 令和元年11月11日～11月14日
- 3 調査面積 219㎡（調査対象面積178,000㎡）
- 4 起回事業 農地中間管理機構関連ほ場整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市上北手荒巻地区に農地中間管理機構関連ほ場整備事業を予定していることから、令和元年9月9日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市街地南東部、秋田低地を流れる猿田川の右岸に広がる標高約5～9mの地点で、現況は水田である。調査地北東の丘陵上に前田遺跡（縄文・奈良・平安）が所在していることから、遺跡が存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅2mのトレンチを30本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査は、事業予定地に幅1.7mのトレンチを26本設定し、バックホーと人力によって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 褐色土（表土・水田耕作土、15～30cm）、第Ⅱ層 粒状の緑色凝灰岩が混じる暗褐色土・黒褐色土（水田造成土、10～35cm）、第Ⅲ-1層 植物遺体が混じる暗黄褐色粘質土（水田造成土、5～25cm）、第Ⅲ-2層 多量の植物遺体が混じる暗赤褐色粘質土（水田造成土、15～60cm）、第Ⅲ-3層 多量の植物遺体が混じる黒褐色粘質土（水田造成土、20～35cm）、第Ⅳ層 植物遺体と黒褐色粘土が混じる青灰色粘土（水田造成土、5～30cm）、第Ⅴ層 植物遺体が混じる暗褐色土（湿地の埋立土、15～35cm）、第Ⅵ-1層 植物遺体が混じる黒褐色粘質土（湿地の埋立土、15～50cm）、第Ⅵ-2層 植物遺体が混じる黄褐色粘質土（湿地の埋立土、5～55cm）、第Ⅶ層 多量の植物遺体が混じる暗褐色～黒褐色粘質土（湿地の堆積土、10～65cm）、第Ⅷ層 植物遺体が混じる青灰色粘土（湿地底部の地山、10～85cm以上）。なお、基本層序のうち第Ⅲ-1～3層は第23～25号トレンチ、第Ⅳ層は第9～15号トレンチ、第Ⅴ層は第8・10・16・17・18・21・22・24号トレンチ、第Ⅵ-1・2層は第4～9・15～22・24号トレンチ、第Ⅶ層は第10・15・19・20・23・24・26号トレンチで確認できなかった。

(2) 検出遺構と出土遺物

遺構の発見はなかった。遺物は、第20号トレンチ第Ⅳ層上面から陶磁器片（近代）が1点出土した。

(3) 所見

調査の結果、調査地の旧地形は猿田川の氾濫原の湿地帯であったと考えられる。現代のほ場は、第Ⅲ層（近代以降の水田造成土）が厚く堆積する一方で、第Ⅵ層（近代以前の湿地埋立土）が分布しない状況から、湿地帯辺縁部からの長期的・段階的な埋立てによって構築されたものと考えられる。

以上のように、事業予定地では遺構・遺物の発見はなく遺跡は確認されないことから、事業実施については差し支えないと判断した。

（調査担当：小野）



第7図 十八石堰地区農地中間管理機構関連ほ場整備事業予定地調査地位置図 (S = 1 / 6,000)



第1号トレンチ土層状況 (北→)



第21号トレンチ土層状況 (北→)

6 河辺畑谷地区農地集積加速化基盤整備事業予定地

- 1 調査地 秋田市河辺畑谷地内
- 2 調査期日 令和元年11月11日～15日
- 3 調査面積 201㎡（調査対象面積 391,000㎡）
- 4 起回事業 農地集積加速化基盤整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市河辺畑谷地内に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、令和元年8月28日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市の南東部、岩見川左岸の低地で、標高は9～13m、現況は水田および畑地である（第8図）。当該地の北側に虚空蔵大台滝遺跡（縄文・平安・中世）、北東側に豊島館跡（中世）、西側に大又遺跡（奈良・平安）・山崎山遺跡（縄文・平安）、南側に畑谷館（平安）・岱Ⅰ遺跡（縄文）・岱Ⅱ遺跡（縄文）・岱Ⅲ遺跡（縄文・弥生・平安）が所在し、遺跡が存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.8mのトレンチを29本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は以下のとおりである。各地区ごとに記述する。

①南側調査区（第1～10、23、24、26～28号トレンチ）

第Ⅰ層 暗褐色土・褐色土（表土・耕作土、10～30cm）、第Ⅱ層 暗褐色粘質土（田の造成土、10～50cm）、第Ⅲ層 グライ化した青灰色粘土・褐灰色粘土・にぶい黄橙色粘土（30～90cm）、第Ⅳ層 植物遺体が混じる暗褐色粘質土（植物遺体層、10～20cm）、第Ⅴ-1層 グライ化した青灰色粘土・褐灰色粘土・黄褐色粘土（植物遺体や青灰色砂が混じることがある、100cm以上）、第Ⅴ-2層 グライ化した青灰色砂・明黄褐色砂（30cm以上）である。場所によっては第Ⅳ層が確認されなかったり、第Ⅴ-2層以下に第Ⅴ-1層と第Ⅴ-2層が互層として確認される場合もある。

②北側調査区（第11～22、25、29号トレンチ）

第Ⅰ層 暗褐色土・褐色土（表土・耕作土、10～20cm）、第Ⅱ層 暗褐色粘質土（田の造成土、10～50cm）、第Ⅲ層 径5～10cm程度の円礫（礫層、10～20cm）、第Ⅳ層 青灰色砂や褐色砂が混じる褐灰色粘質土（自然堆積層、5～50cm）、第Ⅴ層 グライ化した青灰色砂・褐色砂・黄褐色砂・灰白色砂（径10cm以内の円礫が混じることがある、60cm）である。場所によっては第Ⅲ・Ⅳ層が確認されなかったり、第Ⅲ～Ⅴ層が互層として確認される場合もある。

(2) 検出遺構と出土遺物

遺構・遺物は確認されなかった。

(3) 所見

調査の結果、調査区を東西に横断する市道を挟んで北側と南側で土層堆積状況の様相が異なること

第2章 調査の記録

が分かった。市道北側の南西隅および南側である南側調査区（第1～10、23、24、26～28号トレンチ）では、植物遺体層や植物遺体が混じる粘土層の堆積がみられることから、旧地形は岩見川の氾濫原である湿地であったと考えられる。また、市道北側の大部分である北側調査区（第11～22、25、29号トレンチ）は南側調査区よりも標高が1～2m低く、川砂や川原石の堆積がみられることから、旧地形は岩見川の流路であったと考えられる。

以上のように、事業予定地では遺構・遺物の発見はなく遺跡は存在しないことから、事業実施については差し支えないと判断した。

（調査担当：眞井田）



第5号トレンチ土層状況（東→）



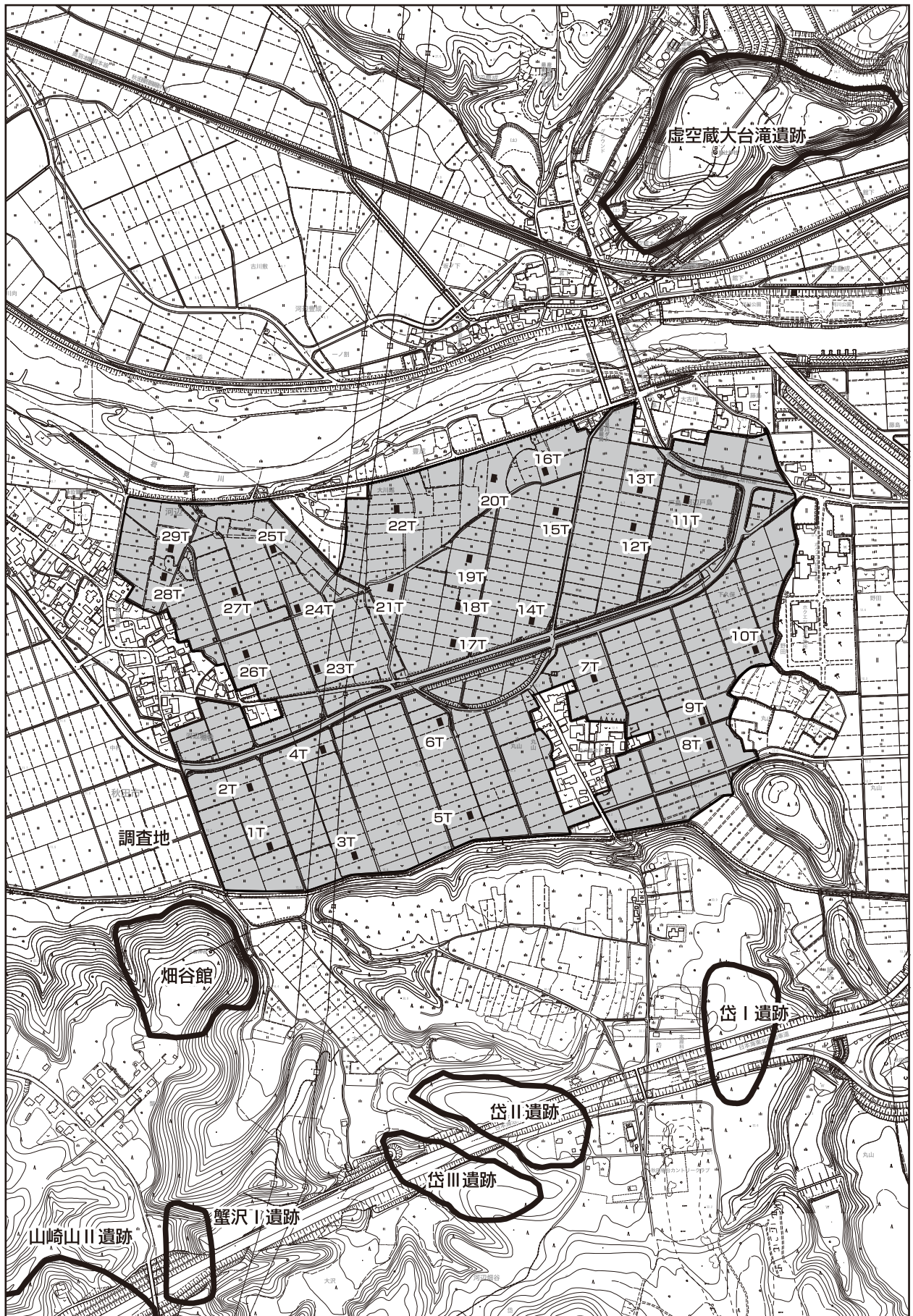
第8号トレンチ土層状況（東→）



第20号トレンチ土層状況（西→）



第25号トレンチ土層状況（北→）



第8図 河辺畑谷地区農地集積加速化基盤整備事業予定地調査位置図 (S = 1 / 8,000)

7 細入遺跡（金足西部地区農地集積加速化基盤整備事業予定地）

- 1 調査地 秋田市金足地内
- 2 調査期日 令和元年11月12日～15日
- 3 調査面積 414㎡（調査対象面積約477,000㎡）
- 4 起因事業 農地集積加速化基盤整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市金足地内に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、令和元年10月4日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市北部、馬踏川左岸の低地で、標高は5～9m、現況は水田である（第9図）。当該地の水田地帯に細入遺跡（奈良・平安）、西側丘陵地には、下刈館（中世）・下刈遺跡（近世・経塚）・天池遺跡（平安）・高田遺跡（中世）、馬踏川右岸の丘陵に堀内遺跡（奈良・平安）・堀内館（中世）が所在する。事業予定地は、細入遺跡の一部に該当し、また、その他にも遺跡が存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅2mのトレンチを40本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 褐色土（表土・水田耕作、10～20cm）、第Ⅱ層 褐灰色土（水田造成土1、10～30cm）、第Ⅲ層 暗褐色土（水田造成土2、10～40cm）、第Ⅳ-1層 植物遺体の混じる褐色土もしくは暗褐色土（自然堆積層、20cm以上）、第Ⅳ-2層 植物遺体の混じる青灰色粘土もしくは青灰色砂質土（自然堆積層、25cm以上）、第Ⅳ-3層 青灰色粘土もしくは黄褐色粘質土、青灰色砂質土（地山粘土層、40cm以上）である。

第3・4・22・23・27号トレンチでは、第Ⅲ層が確認されなかった。第2・5～22、31、33、35、37～40号トレンチでは、第Ⅳ-1層およびⅣ-2層が確認され、旧地形は湿地であると考えられた。第1・3・4・30・32・34・36号トレンチでは、第Ⅳ-3層が確認され、微高地となっていると考えられた。

(2) 検出遺構と出土遺物

遺物は、第32号トレンチと第34号トレンチから17世紀後半から18世紀前半の近世陶磁器が第Ⅲ層（水田造成土2）から出土した。遺構は発見されなかった。

(3) 所見

調査の結果、第Ⅳ-3層が確認された第1・3・4・30・32・34・36号トレンチ周辺の旧地形は微高地であると考えられたが、遺構は確認されなかった。32・34号トレンチでは近世陶磁器が出土したが、水田造成土である第Ⅲ層から出土であるため、水田造成時に混入したものと考えられた。

第2～16号トレンチは、細入遺跡の範囲内であるが、第3・4号トレンチで微高地が確認されたものの、大半は湿地であり、遺物も出土しなかった。細入遺跡は、水路掘削時に赤褐色土器を地域住民

が採取し、周知の遺跡として登録されたが、遺物の出土地点・状況などの詳細は不明である。少なくとも今回の調査範囲では、細入遺跡の遺構・遺物は確認できなかった。

以上のように、事業予定地からは遺構・遺物包含層の発見はなく、遺跡が確認されないことから、事業の実施については差し支えないと判断した。また、事業予定地は細入遺跡を含むが、この範囲については同様に事業実施については差し支えないと考えた。

(調査担当：神田)



調査地遠景（南→）



第2号トレンチ（南西→）



第3号トレンチ（南西→）



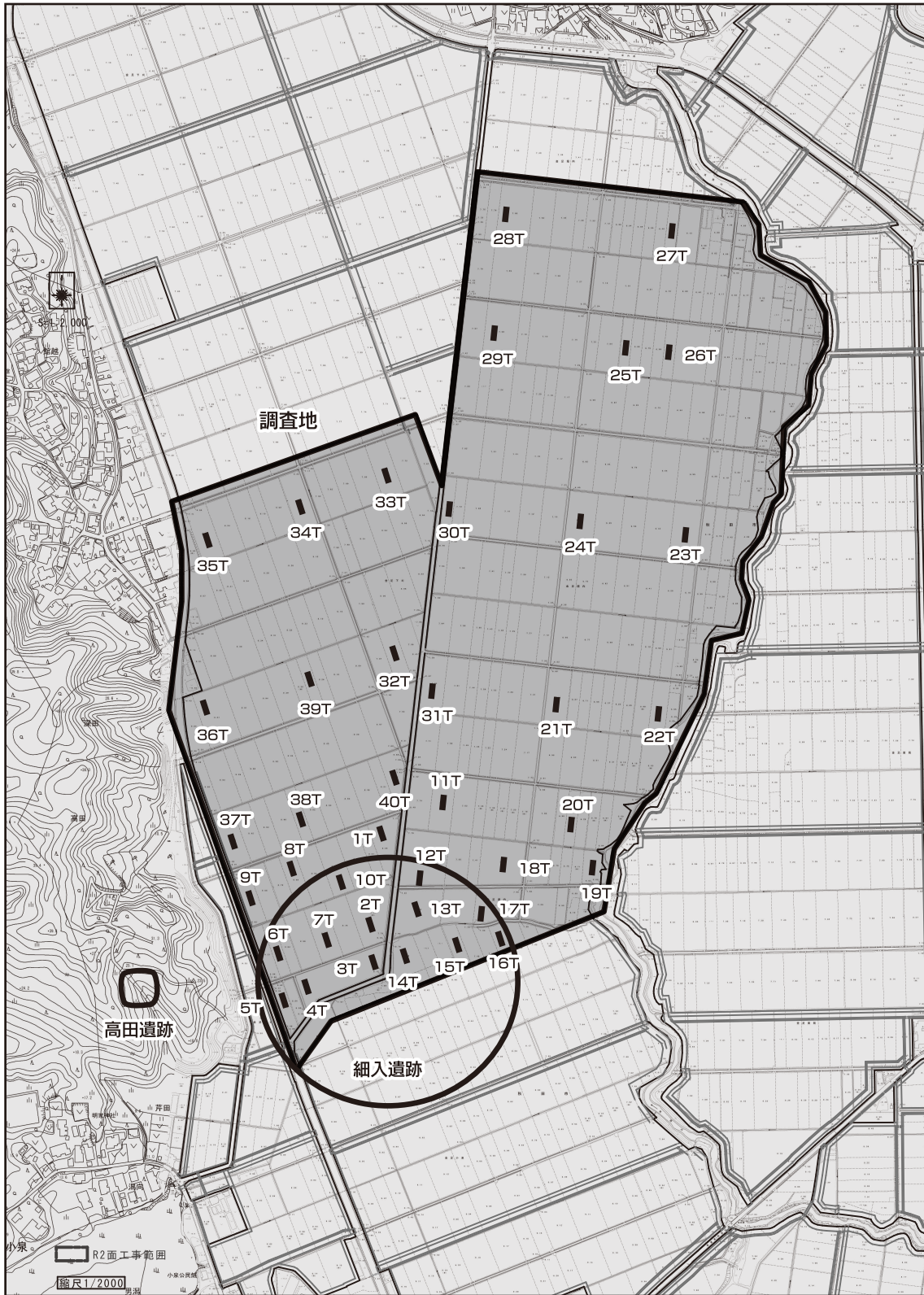
第14号トレンチ（北西→）



第20号トレンチ（北東→）



第30号トレンチ（北東→）



第9図 金足西部地区農地集積加速化基盤整備事業予定地調査地位置図 (S=1/8,000)

8 野中遺跡（雄和下黒瀬地区農地集積加速化基盤整備事業予定地）

- 1 調査地 秋田市雄和下黒瀬地内
- 2 調査期日 令和元年11月18日～21日
- 3 調査面積 395㎡（調査対象面積 370,000㎡）
- 4 起回事業 農地集積加速化基盤整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市雄和下黒瀬地内に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、令和元年8月28日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は上記のとおり分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市の南部、雄物川左岸および八田川右岸の雄物川低地で、標高は7～10m、現況は水田および畑地である（第10図）。当該地の水田地帯に野中遺跡（奈良・平安）、北西側に強清水遺跡（縄文）、南西側に岩の沢遺跡（平安）が所在する。事業予定地は野中遺跡の一部に該当し、また、その他にも遺跡が存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.8mのトレンチを19本設定し、一部拡張しながらバックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は以下のとおりである。各地区ごとに記述する。

①東側調査区（第1～9号トレンチ）

第Ⅰ層 暗褐色土（表土・耕作土、10～22cm）、第Ⅱ層 褐灰色粘質土（水田造成土、6～16cm）、第Ⅲ層 黄褐色粘土ブロックが混じる明褐色土（炭化物が混じることがある、近世～近代の旧耕作土、10～23cm）、第Ⅳ層 黒褐色土（旧表土、15～25cm）、第Ⅴ層 黄褐色粘土が混じる暗褐色土（漸移層、7～25cm）、第Ⅵ-1層 黄褐色粘土（地山粘土層、50cm以上）、第Ⅵ-2層 黄褐色砂質土（自然堆積土、22cm以上）である。第Ⅱ層は第4号トレンチ以外で、第Ⅲ層は第1・2・6号トレンチで、第Ⅳ層は第1・2・7・8号トレンチおよび第3号トレンチの北側で、第Ⅴ層は第4・5号トレンチ以外で、第Ⅵ-2層は第3～5号トレンチで確認した。

②西側調査区（第10～19号トレンチ）

第Ⅰ層 暗褐色土（表土・耕作土、5～20cm）、第Ⅱ層 褐灰色粘土（黄橙色粘土ブロックや灰白色小礫が混じることがある、水田造成土、10～75cm）、第Ⅲ層 グライ化した青灰色・にぶい黄褐色・褐灰色粘土（自然堆積層か、120cm以上）、第Ⅳ-1層 植物遺体が混じるグライ化した青灰色・暗褐色粘土層（自然堆積層、115cm以上）、第Ⅳ-2層 植物遺体層（自然堆積層、40cm以上）、第Ⅴ層 グライ化した青灰色砂（自然堆積層、20cm以上）である。場所によっては第Ⅲ～Ⅴ層が確認されなかったり、第Ⅳ-1・Ⅳ-2層が互層として確認される場合もある。

(2) 検出遺構と出土遺物

遺構・遺物包含層は発見されなかった。遺物は、第1号トレンチ攪乱から鉄製品（時期不明）が1点、第2号トレンチ第Ⅱ層から磁器片（近世）が1点・第Ⅵ-1層直上から石匙（未製品、縄文）が1

第2章 調査の記録

点・攪乱から須恵器片（甕胴部）が1点、第3号トレンチ攪乱から赤褐色土器片が2点、5号トレンチ攪乱から赤褐色土器片が1点、第9号トレンチ第VI-1層直上から赤褐色土器片が1点出土した。いずれも、近世から近代にかけて田畑の造成・耕作で混入したものと考えられる。

(3) 所見

調査の結果、調査区東側を南北に縦断する水路を挟んで東側と西側で土層堆積状況の様相が異なることが分かった。水路東側の東側調査区（第1～9号トレンチ）は西側調査区よりも標高が1～3m程度高く、第VI層が全体に堆積していることから、旧地形は雄物川の自然堤防であったと考えられる。現況で調査区東端から水路にかけて次第に標高が低くなっている。遺物の多くは、第IV層を掘り込んだ攪乱（耕作による掘り込み）から出土した。調査区より標高が若干高い調査区外（調査区東側および野中遺跡周辺）から流れ込んだり、田畑の造成・耕作等で混入したもの判断した。また、水路西側の西側調査区（第10～19号トレンチ）は、植物遺体層や植物遺体が混じる粘土層の堆積がみられることから、旧地形は雄物川および八田川の氾濫原であったと考えられる。

以上のように、事予定地では遺構・遺物包含層の発見はなく、事業実施については差し支えないと判断した。

（調査担当：眞井田・神田）



第2号トレンチ平面（北→）



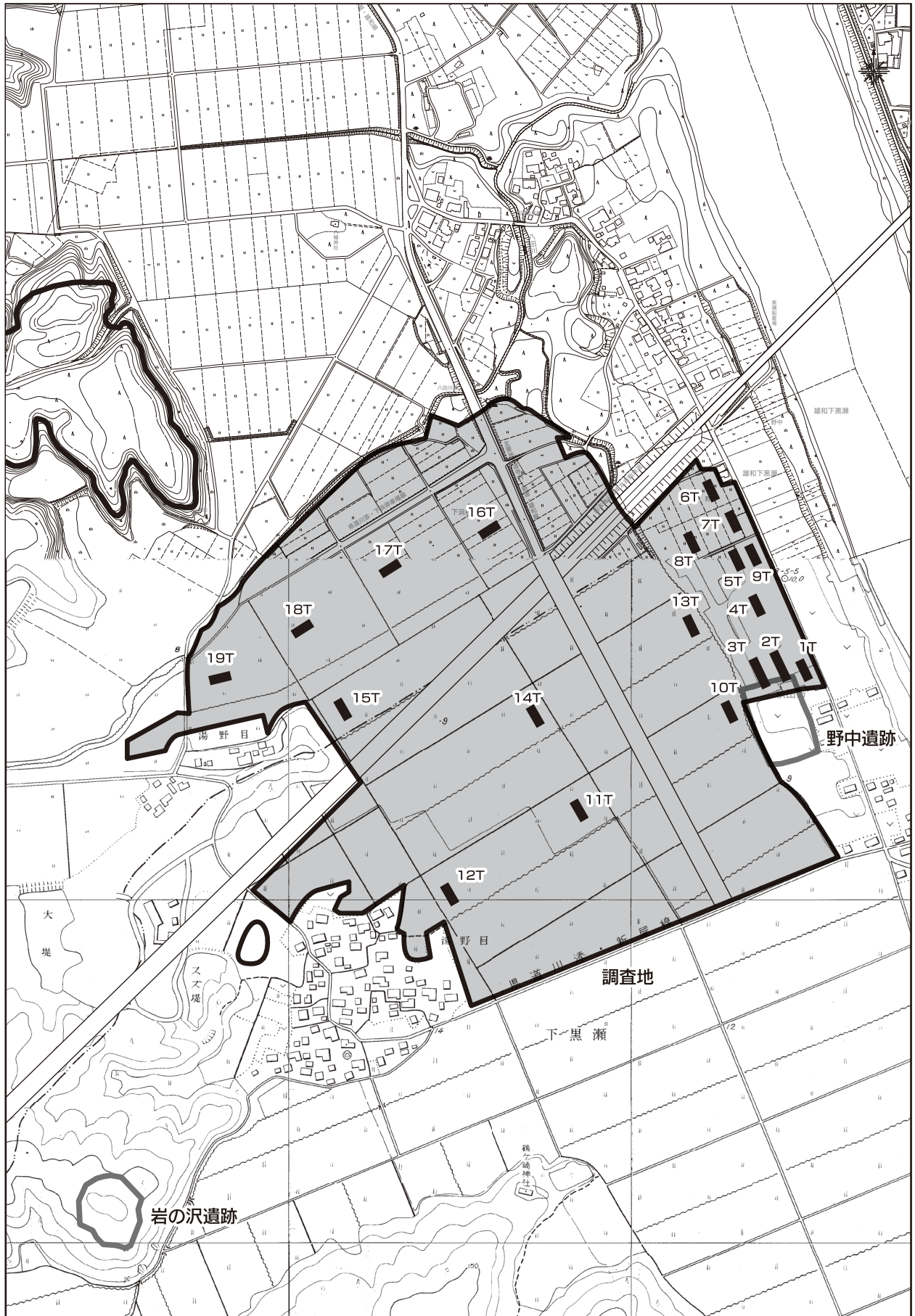
第9号トレンチ土層状況（北西→）



第14号トレンチ土層状況（西→）



第17号トレンチ土層状況（南東→）



第10図 野中遺跡（雄和下黒瀬地区農地集積加速化基盤整備事業予定地）調査地位置図
(S = 1 / 8,000)

9 四ツ小屋北地区農地集積加速化基盤整備事業予定地

- 1 調査地 秋田市四ツ小屋地内
- 2 調査期日 令和元年11月18日～11月21日
- 3 調査面積 228㎡（調査対象面積708,000㎡）
- 4 起回事業 農地集積加速化基盤整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市四ツ小屋地内に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、令和元年9月9日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市街地南東部、秋田低地を流れる雄物川の右岸に広がる標高約4～8mの地点で、現況は水田である。この一帯は蛇行していた雄物川を近世前期に乾地化した流路跡で、現在の古川に流路の痕跡を残している。調査地東側の御所野台地上に旧石器・縄文・弥生・古代・中世の遺跡が密集していることから、周辺に低湿地の施設や川湊等の遺跡が存在する可能性がある地域である。

7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.7mのトレンチを32本設定し、バックホーおよび人力によって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は以下のとおりである。各地区ごとに記述する。

①古川右岸北部（第1～8号トレンチ）

第Ⅰ層 暗褐色土（表土・水田耕作土、5～20cm）、第Ⅱ層 暗青灰色粘土が混じる灰暗褐色土（水田造成土、10～35cm、第8号トレンチでは確認できなかった）、第Ⅲ-1層 植物遺体の混じる白灰色・青灰色粘質土（水田造成土、10～35cm）、第Ⅲ-2層 植物遺体の混じる青灰色粘質土（水田造成土、10～40cm、第4トレンチでは確認できなかった）、第Ⅳ層 植物遺体と褐色砂質土の混じる褐色～暗灰色粘質土・青灰色粘土（水田造成土、10～60cm）、第Ⅶ層 多量の植物遺体の混じる暗灰色粘土（湿地の堆積土、15～30cm、第1～3・5・8トレンチでは確認できなかった）、第Ⅷ層 植物遺体の混じる青灰色砂質粘土（古川氾濫原の堆積土、15cm以上、第6・7トレンチでは確認できなかった）。なお、他地区の第Ⅴ・Ⅵ層に相当する土層は確認できなかった。

②古川右岸南部（第9～13号トレンチ）

第Ⅰ層 暗褐色土（表土・水田耕作土、10～25cm）、第Ⅱ層 暗青灰色粘土の混じる灰暗褐色土（水田造成土、15～20cm、第11号トレンチでは確認できなかった）、第Ⅲ-1層 植物遺体の混じる白灰色～青灰色粘質土（水田造成土、10cm、第9・10号トレンチで確認できた）、第Ⅲ-2層 多量の植物遺体の混じる青灰色粘質土（水田造成土、10～15cm、第9～11号トレンチで確認できた）、第Ⅲ-3層 灰色の混じる褐色土（水田造成土、15～20cm、第12・13号トレンチで確認できた）、第Ⅲ-4層 褐色土（水田造成土、20cm、第12号トレンチで確認できた）、第Ⅴ層 植物遺体の混じる暗褐色土（湿地の埋立土、10～20cm、第9・10・13号トレンチで確認できた）、第Ⅷ層 植物遺体の混じる青灰色砂質粘土（氾濫原の堆積土、15～35cm）。なお、他地区の第Ⅳ・Ⅵ・Ⅶ層に相当する土層は確認できなかった。

③古川左岸部（第14～32号トレンチ）

第Ⅰ層 暗褐色土（表土・水田耕作土、10～25cm）、第Ⅱ層 暗青灰色粘土が混じる灰暗褐色土（水田造成土、10～50cm、第16・20号トレンチでは確認できなかった）、第Ⅱ-2層 黄褐色粘土（水田造成土、15～70cm、第16・17・19・30～32号トレンチで確認できた）、第Ⅲ-1層 植物遺体が混じる白灰色～青灰色粘質土（水田造成土、10～25cm、第16・17・19・20・22～24号トレンチで確認できた）、第Ⅳ層 植物遺体と褐色砂質土が混じる褐色～暗灰色粘質土・青灰色粘土（水田造成土、10～60cm、第14・15・18号トレンチで確認できた）、第Ⅵ-1層 青灰色粘土が混じる褐色粘土（湿地の埋立土、35cm、第18号トレンチで確認できた）、第Ⅵ-2層 褐色粘土（湿地の埋立土、40cm、第18号トレンチで確認できた）、第Ⅷ層 植物遺体が混じる青灰色砂質粘土（氾濫原の堆積土、15～65cm、第14・15・31・32号トレンチで確認できた）、第Ⅸ層 灰黄褐色～暗灰色砂（河川屈曲部内側の堆積土、5～80cm以上、第17・18号トレンチでは確認できなかった）、第Ⅹ層 明黄褐色粘土（河川堆積土、5～95cm以上、第16～18・25号トレンチで確認できた）。なお、他地区の第Ⅴ・Ⅶ層に相当する土層は確認されなかった。

(2) 検出遺構と出土遺物

遺構・遺物の発見はなかった。

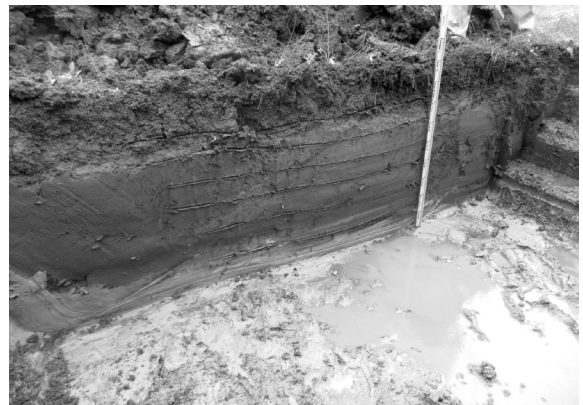
(3) 所見

以上のように、事業予定地からは遺構・遺物の発見はなく、遺跡が確認されないことから、事業の実施については差し支えないと判断した。

（調査担当：小野）



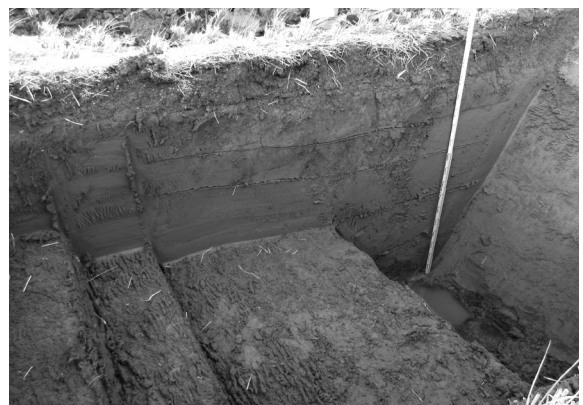
第5号トレンチ土層状況（南西→）



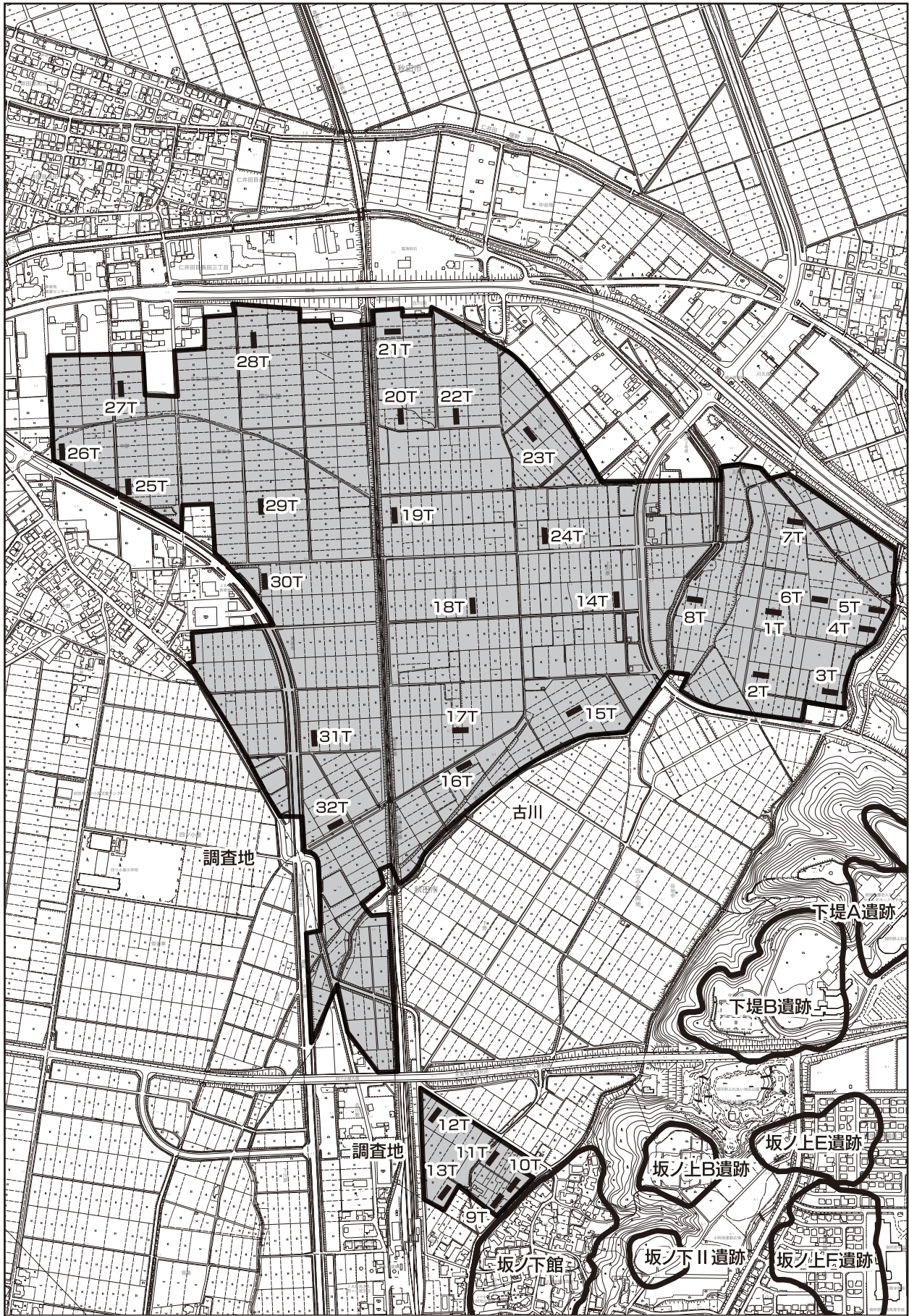
第10号トレンチ土層状況（南東→）



第25号トレンチ土層状況（南東→）



第32号トレンチ土層状況（南→）



第11図 四ツ小屋北地区農地集積加速化基盤整備事業予定地調査地位置図 (S=1/10,000)

10 金足東部地区農地集積加速化基盤整備事業予定地

- 1 調査地 秋田市金足地内
- 2 調査期日 令和元年11月19日～11月22日
- 3 調査面積 386㎡（調査対象面積約173,000㎡）
- 4 起回事業 農地集積加速化基盤整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市金足地区に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、令和元年10月7日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市北部の馬踏川左岸の低地で、標高は約15～23m、現況は水田である（第12図）。周辺には小草生津遺跡（縄文・平安）、黒川館（中世）、こださ館（中世）、馬込Ⅰ遺跡（奈良・平安）があり、遺跡が存在する可能性のある地域である。

7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅2mのトレンチを30本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 褐色土（表土・水田耕作、10～30cm）、第Ⅱ層 褐灰色土（水田造成土1、20～60cm）、第Ⅲ層 暗褐色土（水田造成土2、20～45cm）、第Ⅳ-1層 植物遺体の混じる黒褐色土（自然堆積層、20cm以上）、第Ⅳ-2層 植物遺体の混じる青灰色粘土（自然堆積層、35cm以上）、第Ⅳ-3層 青灰色粘土もしくは黄褐色粘土（地山粘土層、25cm以上）、第Ⅳ-4層 青灰色砂質土（自然堆積層、35cm以上）である。

第13・19・25号トレンチでは第Ⅲ層が確認されなかった。第1～12、14～18、21～24、27～29号トレンチでは第Ⅳ-1層およびⅣ-2層が確認され、旧地形は湿地であると考えられた。第13・19・20・25・26・30号トレンチでは第Ⅳ-3層が確認され、旧地形は微高地であると考えられた。第Ⅳ-4層は、馬踏川の自然堤防として微高地になっていた場所であり、第25・26号トレンチで確認された。

(2) 検出遺構と出土遺物

遺物は、第2・9・10・12・21・23・28・30号トレンチの第Ⅲ層の水田造成土から平安時代の赤褐色土器片が出土した。第30号トレンチ以外は、第Ⅳ-1もしくはⅣ-2層が確認され、旧地形は湿地であり、遺構は確認されなかった。第30号トレンチでは、第Ⅳ-3層で微高地状の高まりある地形であるが、同様に遺構は確認されなかった。平安時代の赤褐色土器が出土した地点の中で、第9・21号トレンチからは、近世陶磁器が相伴して出土しており、第9号トレンチでは、17世紀の肥前系陶器、第21号トレンチでは18世紀前半の肥前系磁器が出土した。これらのことから、第Ⅲ層は近世の水田として造成した土であると考えられ、平安時代の土器はこの際に混入したものと考えられる。第2・9・10・12・23号トレンチの遺物の出土から、今回の調査対象地外の北側の丘陵上に把握されていない平安時代の遺跡が存在する可能性がある。

(3) 所見

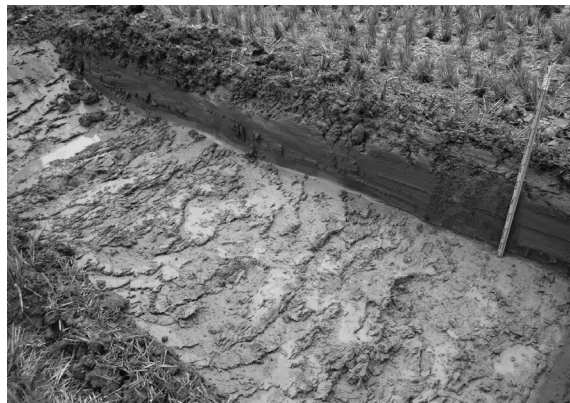
調査の結果、北側の丘陵沿いに設置した調査トレンチで、平安時代の土器が一部近世陶磁器とともに出土したが、第Ⅲ層の水田造成土であることから周辺から混入と判断した。遺物は出土する部分はあるものの、旧地形は湿地であり、第30号トレンチのみ微高地状の地形であるが、遺構は確認できなかった。

以上のように、事業予定地からは遺構・遺物包含層の発見はなく、遺跡が確認されないことから、事業の実施については差し支えないと判断した。

(調査担当：神田)



調査区全景（西→）



第4号トレンチ調査状況（北西→）



第20号トレンチ調査状況（南東→）



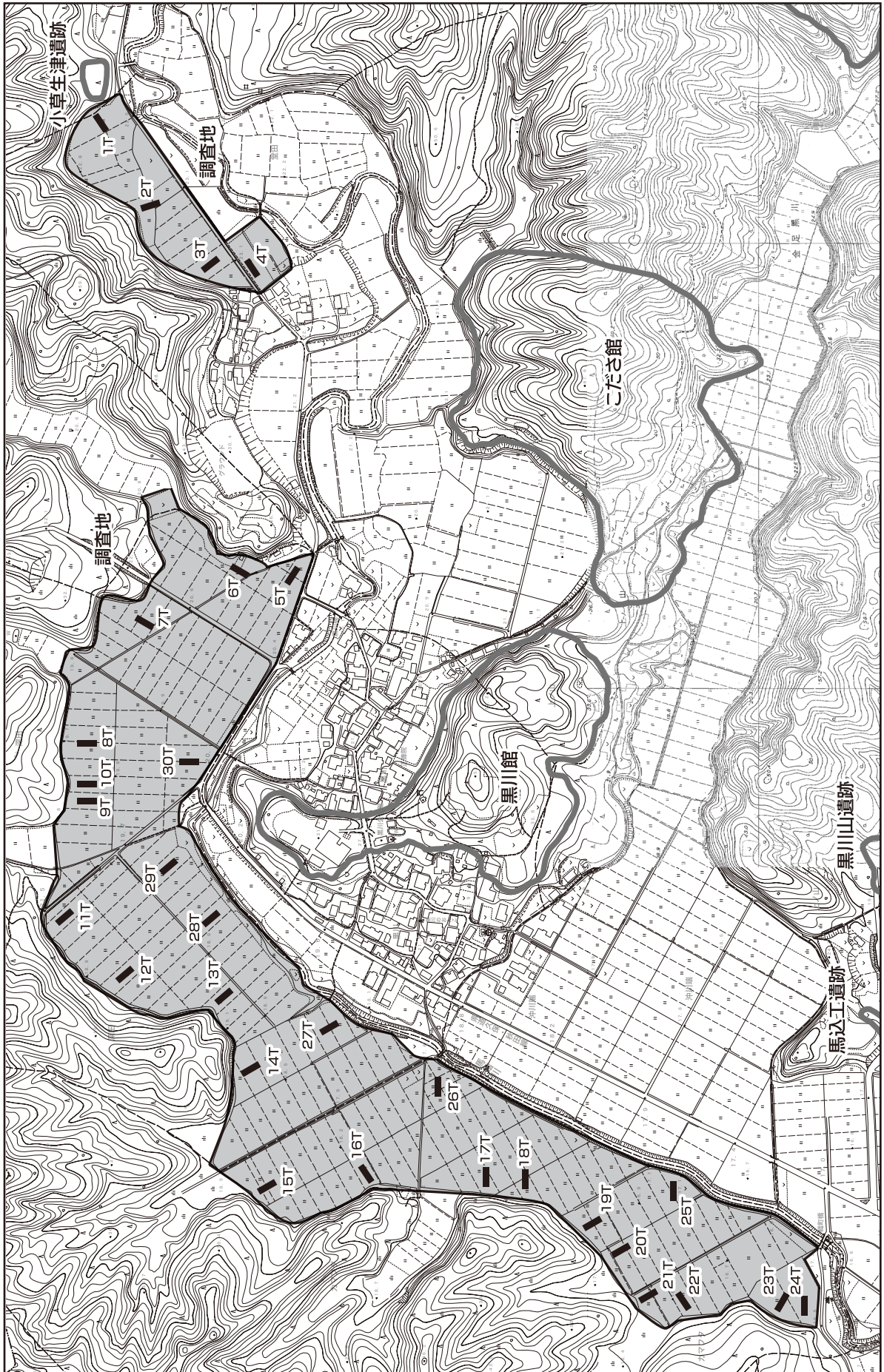
第23号トレンチ調査状況（東→）



第28号トレンチ土層状況（南西→）



第30号トレンチ調査状況（南西→）



第12図 金足東部地区農地集積加速化基盤整備事業予定地調査地位置図 (S=1/6,000)

11 一ノ坪条里制遺構（泉三嶽根地区店舗建築工事予定地）

- 1 調査地 秋田市泉三嶽根119-1 他
- 2 調査期日 令和元年12月13日
- 3 調査面積 28㎡（調査対象面積約2,543㎡）
- 4 起回事業 店舗建築工事
- 5 調査に至る経緯

株式会社葉王堂は、秋田市泉三嶽根119-1 他に店舗新築工事を予定していることから、令和元年11月22日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と範囲確認を実施した。

6 立地と現況

事業予定地は、秋田市中心部、旭川右岸の低地で、標高10m、現況は畑である（第13図）。調査対象地は一ノ坪条里制遺構（奈良・平安）に該当し、周辺には三嶽根遺跡（縄文・平安・中世）、万固山天徳寺（近世）が所在する。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅2～2.5mのトレンチを3本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第Ⅰ層 暗褐色砂（表土・畑耕作土、20～25cm）、第Ⅱ層 黄褐色砂（畑造成土、40～45cm）、第Ⅲ層 暗褐色土（旧水田耕作土・造成土、30～40cm）、第Ⅳ層 青灰色粘土に植物遺体が混じる（自然堆積層、15cm以上）である。第Ⅳ層の堆積状況から、調査地の旧地形は湿地であると考えられる。

(2) 検出遺構と出土遺物

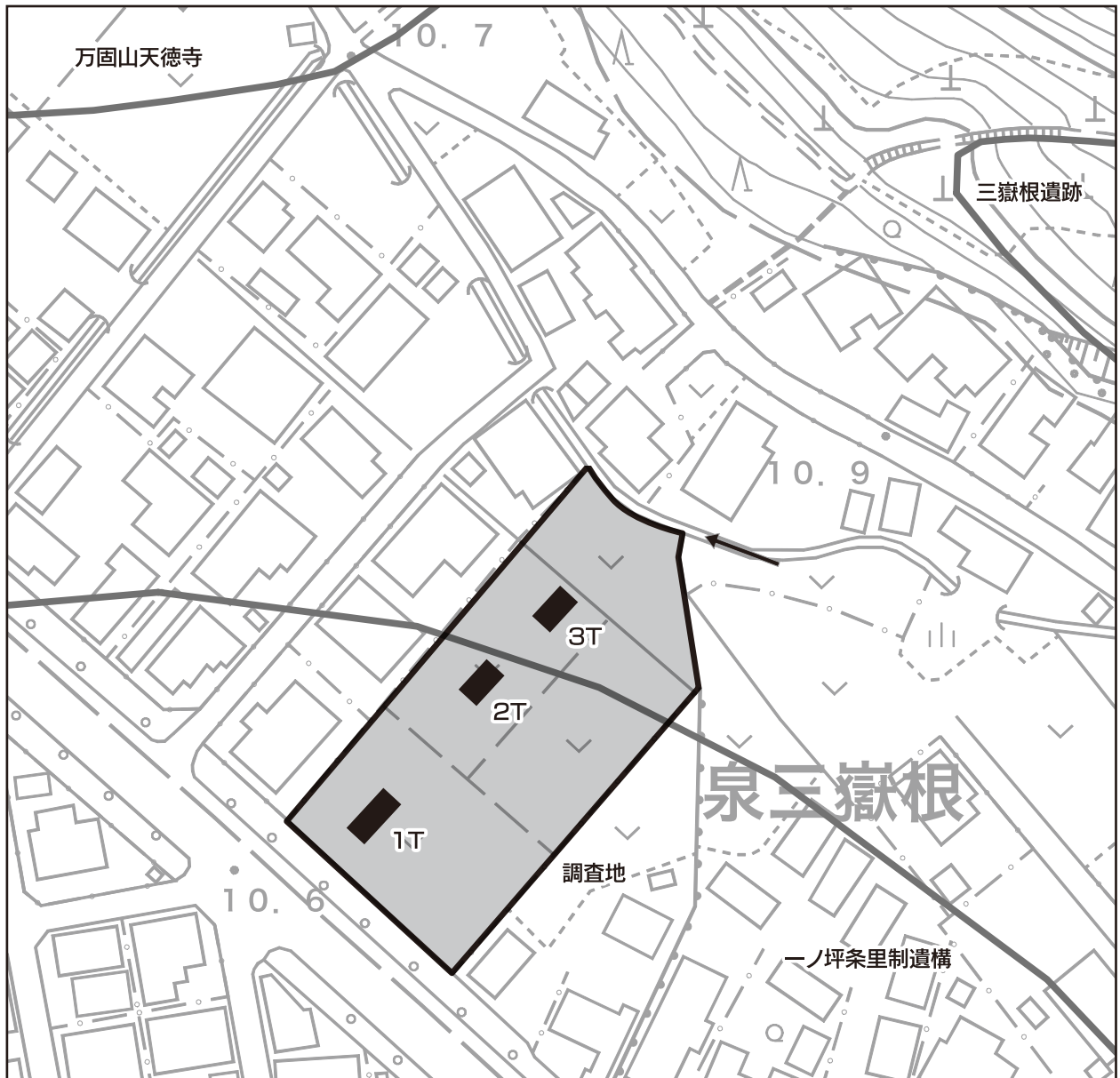
遺物は、第Ⅲ層の旧水田耕作土・造成土から、近世陶器とともに、赤褐色土器片、須恵器片が出土した。出土状況、旧地形からみて、水田造成時の混入と考えられた。遺構の発見はなかった。

(3) 所見

調査の結果、調査対象地の旧地形は湿地であり、近世陶器や古代の赤褐色土器・須恵器の破片が出土したが、出土状況からみて、水田造成時の混入と判断した。遺物は出土する部分はあるものの、旧地形は湿地であり、遺構は確認できなかった。

以上のように、事業予定地からは遺構・遺物包含層の発見はなく、遺跡が確認されないことから、事業の実施については差し支えないと判断した。

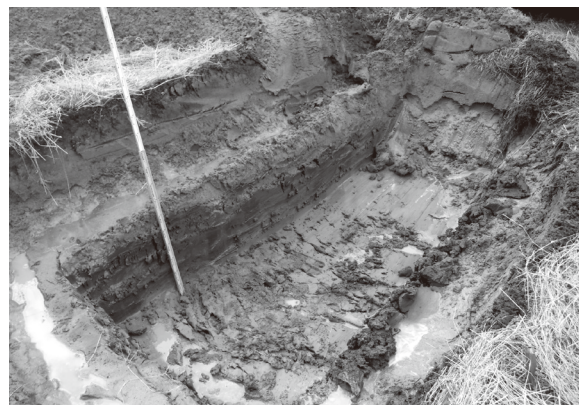
（調査担当：神田）



第13図 泉三嶽根地区店舗建築工事予定地調査位置図 (S=1/1,000)



調査地全景 (南東→)



第3号トレンチ土層状況 (北西→)

12 久保田城跡（千秋公園さくら景観整備事業）

- 1 調査地 秋田市千秋公園地内（本丸）
- 2 調査期日 令和2年1月15日～16日
- 3 調査面積 30㎡（調査対象面積約532.8㎡）
- 4 起因事業 千秋公園さくら景観整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田市（公園課）は、秋田市千秋公園地内（本丸）に千秋公園さくら景観整備事業を予定していることから、令和元年12月25日付けで文化振興課に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

「久保田城跡」は、秋田市街地の中央部、旭川左岸の独立した千秋公園台地に立地する近世城郭で、秋田藩主佐竹氏の居城である。調査地は、久保田城跡の本丸で、標高37～38mで、現況は都市公園となっている（第14図）。

当該地の本丸御殿は、寛永10年（1633）、安永7年（1778）、明治13年（1880）に火災により全焼した。明治13年（1880）に消失したと考えられる藩政期末の本丸御殿は、「秋田御城内御座敷廻絵図」に描かれている。また、明治29年～30年（1896～1897）には、長岡安平により近代公園として整備された。

7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.5mのトレンチを2本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第1号トレンチと第2号トレンチで異なっている。第1号トレンチは、第Ⅰ層 褐色土（表土、15～30cm）、第Ⅱ層 明黄褐色粘土（造成土1、7cm）、第Ⅲ層 暗褐色土（自然堆積層、旧表土か、4～8cm）、第Ⅳ層 黄褐色粘土に炭化物が混じる（造成土、12～18cm）、第Ⅴ層 褐色土に小礫が混じる。しまりが非常に強い。（近世整地層1、28cm）、第Ⅵ層 褐灰色土に小礫が混じる。炭化物が若干混じる（近世整地層2、30cm）、第Ⅶ層 直径5～10cmの礫。（地山、段丘礫層、5cm以上）である。

第2号トレンチは、第Ⅰ層 暗褐色土、下部5cm程度は、明黄褐色粘土。（表土、10～12cm）、第Ⅱ層 暗褐色土（自然堆積層、旧表土か、10～13cm）、第Ⅲ層 褐色土に黄褐色粘土ブロックが混じる（近世整地層A、15cm）、第Ⅳ層 黄褐色粘土に小礫が混じる（近世整地層B、15cm）、第Ⅴ層 褐色粘土。上部に直径1cm未満の小礫が含まれる。（近世整地層C、10cm）、第Ⅵ層 褐色粘土に橙色粘土ブロックが混じる。（整地層、20cm）、第Ⅶ層 黒褐色土（旧表土、5cm以上）である。

(2) 検出遺構と出土遺物

第1号トレンチでは、第Ⅳ層までガラス片が出土し、第Ⅴ層上面から18世紀後半から19世紀前半の近世磁器、瓦が出土した。第Ⅴ層以下が近世整地層であると考えられる。第Ⅴ層面から柱掘方3基（SKP01～03）、礎石跡2基（SKP04・05）、土坑2基（SK01・02）、不明遺構1基（SX01）が検出された。柱掘方（SKP01～03）、不明遺構（SX01）、土坑（SK01）の埋土には、炭化物が非常に多く含まれていた。出土遺物の年代から、藩政期末の本丸御殿の建物群の一部であると考えられる。遺構埋土

にみられる炭化物は、整地層の年代からみて、明治13年の火災の痕跡であると考えられ、検出された遺構は火災により焼失したと考えられる。第Ⅵ層はサブトレンチでの確認であるため、出土遺物はなく、年代は不明であるが土質等から近世整地層の可能性が高い。

第2号トレンチでは、第Ⅲ層上面から18世紀後半から19世紀前半の磁器、陶胎染付、瓦が出土した。第Ⅲ層面からは、柱掘方2基（SP06・07）、土坑5基（SK03～07）、溝跡1条（SD01）、ピット5基（SP01～05）が検出された。土坑としたものの中には、柱掘方となる可能性もある。SKP06の埋土には、炭化物が多く見られた。出土遺物の年代から、藩政期末の本丸御殿の建物群の一部であると考えられる。

第Ⅳ～Ⅵ層からはサブトレンチでの確認であるため、出土遺物はなく、年代は不明である。ただし、第Ⅳ層上面は火を受けた痕跡が確認され、第Ⅴ層上面には細かい小礫が敷かれている様子が土層断面で確認された。これらのことから第Ⅳ・Ⅴ層は近世整地層で、本丸の立て替えのたびに整地をし直している可能性が考えられる。第Ⅵ層は、旧表土の直上を整地した層であり、近世より前の可能性も考えられる。

(3) 所見

調査の結果、調査対象地からは、久保田城本丸にあったとされる御殿等の遺構が密集して検出された。遺構は、整地層の出土遺物の年代から18世紀後半～19世紀前半で、「秋田御城内御座敷廻絵図」に描かれている藩政期末の遺構であると考えられる。これらの遺構は、当該地においては最上層の遺構であり、さらに下層にはいずれのトレンチでも整地層が複数確認されている。近世整地層は、第1号トレンチで2層、第2号トレンチでは少なくとも3層あり、さらに中世に遡る可能性のある整地層が1層確認されている。このように近世の本丸跡の整地層および遺構が良好に保存されていると考えられる。

最上層の遺構検出面は、第1号トレンチでは第Ⅴ層面、第2号トレンチはⅢ層面である。地表面から遺構検出面までの深さは、第1号トレンチでは42～46cm、第2号トレンチでは20～25cmである。したがって、工事にあたってはこれらの遺構面の保存について協議が必要である。

協議の結果、第1号トレンチ周辺では、近代造成土の範囲内で工事することとなり、近世整地層で遺構が多数検出された第Ⅴ層面を保護することとなった。第2号トレンチは、第Ⅲ層面を保護するため計画の見直しを行うこととなった。

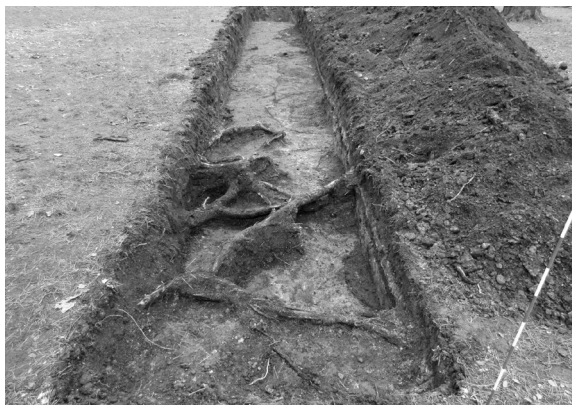
(調査担当：神田・眞井田・小野)



第1号トレンチ調査地遠景（西→）



第1号トレンチ南東部土層断面（北東→）



第1号トレンチ全景（北東→）



第1号トレンチ全景（南東→）



第1号トレンチ中央部以降検出状況（北→）



第2号トレンチ全景（北→）



第2号トレンチ南側土層断面（北東→）



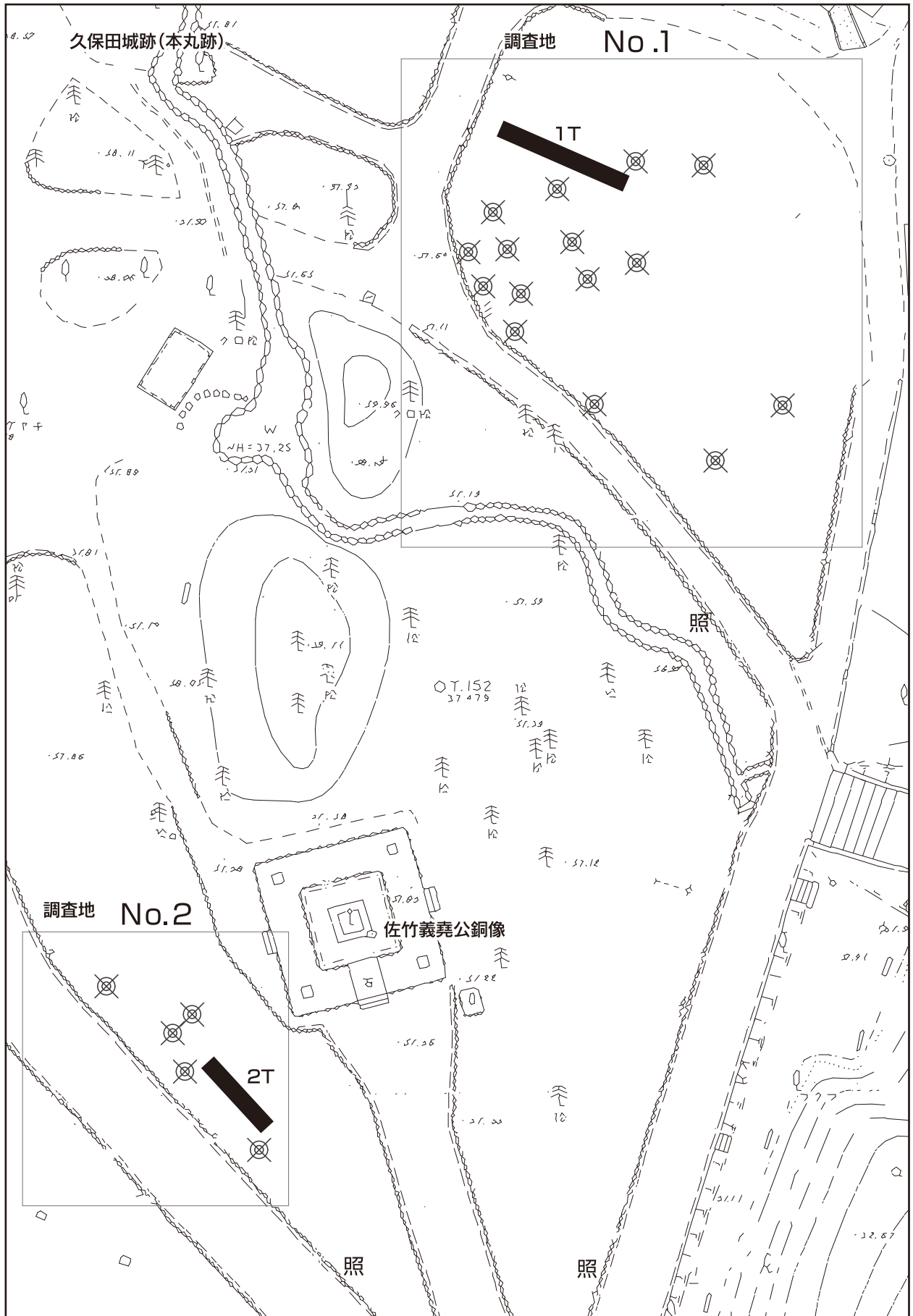
第2号トレンチ全景（北西→）



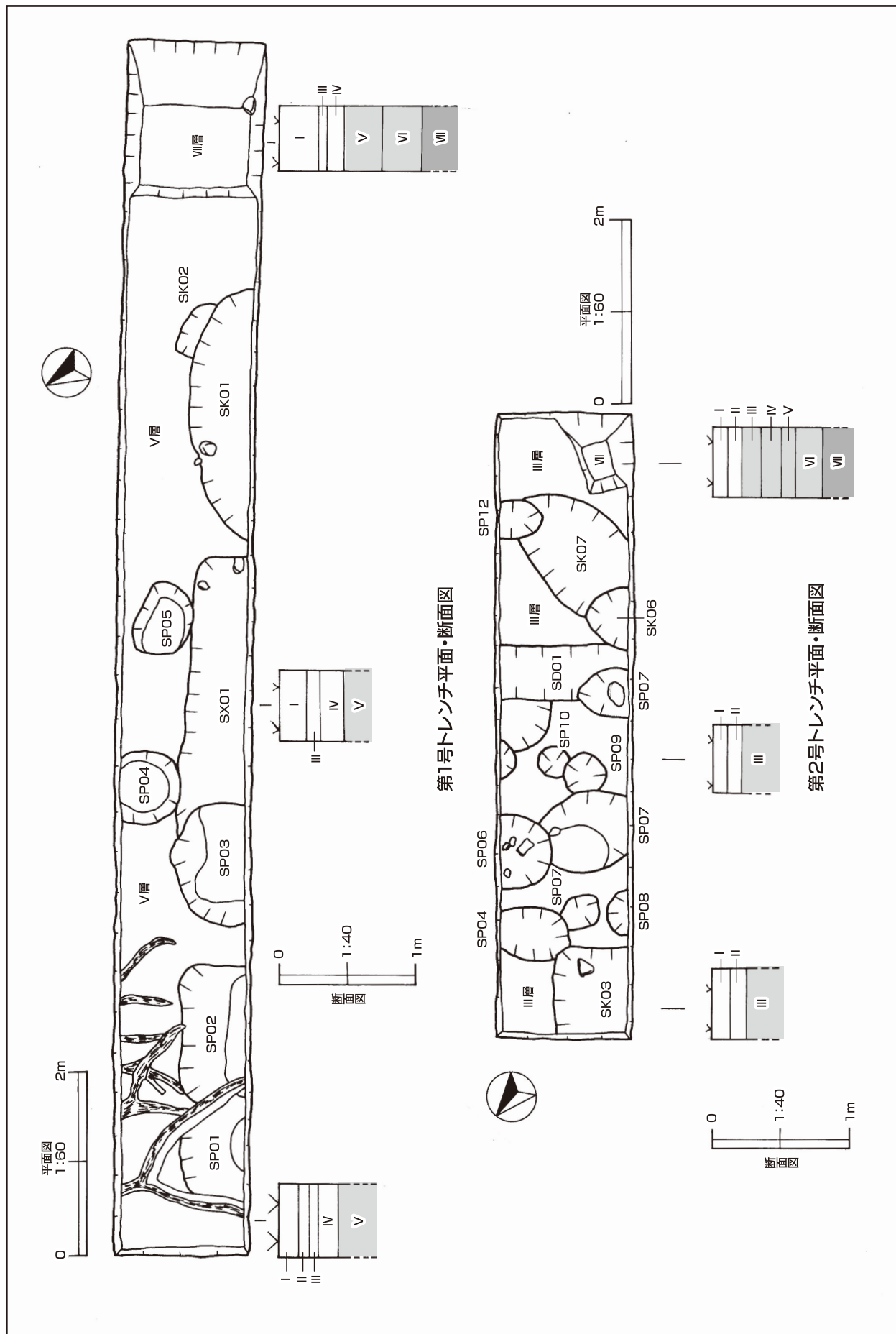
第2号トレンチ全景（南東→）



第2号トレンチ中央部遺構検出状況（北→）



第14図 久保田城跡（千秋公園さくら景観整備事業予定地）調査位置図（S=1/500）



第15図 第1・2号トレンチ平面図、土層断面模式図

報 告 書 抄 録

ふりがな		れいわがねんど あきたしいせきかくにんちょうさほうこくしょ						
書名		令和元年度 秋田市遺跡確認調査報告書						
副書名								
巻次								
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名		神田和彦・小野隆志・眞井田宏彰						
編集機関		秋田市教育委員会（秋田市観光文化スポーツ部文化振興課）						
所在地		〒010-8560 秋田県秋田市山王一丁目1番1号 TEL 018-888-5607 FAX 018-888-5608						
発行年月日		2020年3月						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
くぼたじょうあと 久保田城跡	千秋公園地内	05201	217	39度 43分 13秒	140度 7分 22秒	20190717	2	内堀水質浄化整備工事
にゅうぐらいせき 乳倉遺跡	下新城中野字乳倉地内	05201	107	39度 47分 46秒	140度 3分 56秒	20190819 ～ 20190822	32	農地集積加速化基盤整備事業
あきたじょうあと 秋田城跡	寺内大畑地内	05201	186	39度 44分 25秒	140度 4分 13秒	20191024 ～ 20191030	6	秋田城跡史跡公園連絡橋建設事業
開発予定地	下新城笠岡地内	05201		39度 47分 50秒	140度 3分 53秒	20191105 ～ 20191111	356	農地集積加速化基盤整備事業
開発予定地	上北手荒巻地内	05201		39度 41分 34秒	140度 8分 17秒	20191111 ～ 20191114	219	農地中間管理機構関連ほ場整備事業
開発予定地	河辺畑谷地内	05201		39度 38分 28秒	140度 10分 27秒	20191111 ～ 20191115	201	農地集積加速化基盤整備事業
ほそいりいせき 細入遺跡	金足地内	05201	235	39度 49分 40秒	140度 3分 55秒	20191112 ～ 20191115	414	農地集積加速化基盤整備事業
のなかいせき 野中遺跡	雄和下黒瀬地内	05201	483	39度 37分 0秒	140度 9分 秒	20191118 ～ 20191121	395	農地集積加速化基盤整備事業
開発予定地	四ツ小屋地内	05201		39度 39分 45秒	140度 8分 44秒	20191118 ～ 20191121	228	農地集積加速化基盤整備事業
開発予定地	金足東部地内	05201		39度 50分 24秒	140度 6分 35秒	20191119 ～ 20191122	386	農地集積加速化基盤整備事業
いちのつぼじょうりせいこう 一ノ坪条里制遺構	泉三嶽根地内	05201	228	39度 44分 12秒	140度 7分 13秒	20191213	28	店舗建築工事
くぼたじょうあと 久保田城跡	千秋公園地内	05201	217	39度 43分 21秒	140度 7分 26秒	20200115 ～ 20200116	30	千秋公園さくら景観整備工事
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
乳倉遺跡	散布値	縄文・古代	柱掘り方、土坑		縄文土器、赤褐色土器、土師器		遺跡範囲が拡大	
秋田城跡	城柵	古代			瓦、陶磁器			
久保田城跡	社寺	近世	柱掘方、土坑、ピット		陶磁器、鉄製品		本丸で近世の整地層を確認	
要約	乳倉遺跡では、柱掘方が発見され、掘立柱建物跡が存在する可能性がある。久保田城跡の本丸地点では、近世以前の整地層が4面確認され、最上層の遺構は19世紀前半と考えられた。							

令和元年度

秋田市遺跡確認調査報告書

印刷・発行 令和2年3月
発行 秋田市教育委員会
編集 秋田市観光文化スポーツ部文化振興課
〒010-8560
秋田市山王一丁目1番1号
TEL 018-888-5607 FAX 018-888-5608
印刷 秋田中央印刷株式会社
